

目標1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている

施策1-1 ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり			
施策主管局	保健福祉局	関連局	総務企画局・住宅都市局・道路下水道局・港湾空港局・交通局・教育委員会
施策の課題 福岡市には多様な人々が生活しています。「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの理念に基づき、ハード、ソフトの両面からのまちづくりに取り組み、誰もが思いやりをもち、すべての人にやさしいまちを実現する必要があります。特に、社会的に弱い立場に置かれている人々への配慮が大切です。			
施策の方向性 ユニバーサルデザインの理念に基づいた、誰もが思いやりをもち、すべての人にやさしいまちの実現をめざし、すべての人が安全で快適に利用できるバリアフリーのまちづくりを進めるとともに、市民に対してユニバーサルデザインの考え方を広げ、思いやりの心を育みます。			

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、細字：主要事業、[]：その他の取り組み

●ユニバーサル都市・福岡の推進

- ユニバーサル都市・福岡の推進
- バリアフリーのまちづくりの推進（道路、バス・鉄道駅、市営住宅等）
- サービス付き高齢者向け住宅供給促進事業＜再掲3-3＞
- ユニバーサル教育の推進（終了）

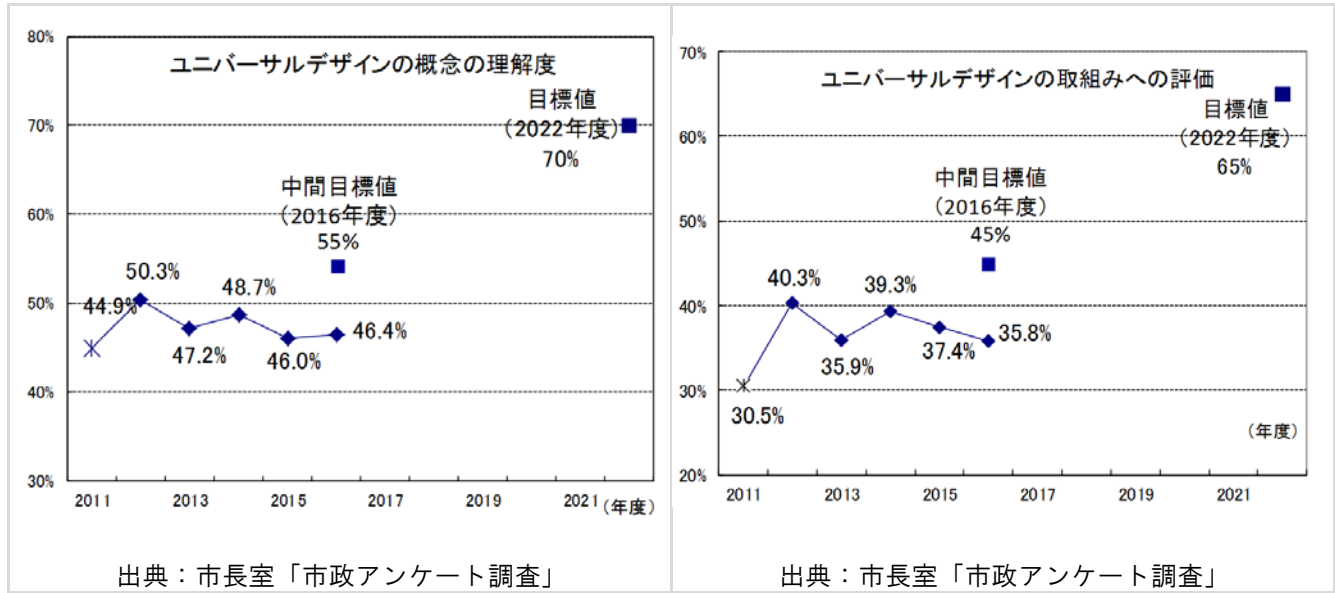
1 施策の評価

○：概ね順調	・市民レポーターによる情報発信などユニバーサルデザインの普及啓発の取り組みを充実させるとともに、鉄道駅の段差解消や視覚障がい者誘導用ブロックの整備、信号機のバリアフリー化などについて、バリアフリー基本計画（H25n～H32n）の中間目標を前倒しで実施するなど、ユニバーサル都市・福岡の推進やバリアフリーのまちづくり推進事業などの取り組みは順調に進んでいる。 ・成果指標は中間目標に届いていないが、観光案内所や商業施設等における案内表示、サービスの充実のほか、新たにベンチプロジェクトをスタートするなど、外国人や高齢者などみんなにやさしいまちづくりが着実に進んでいる。
--------	---

2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

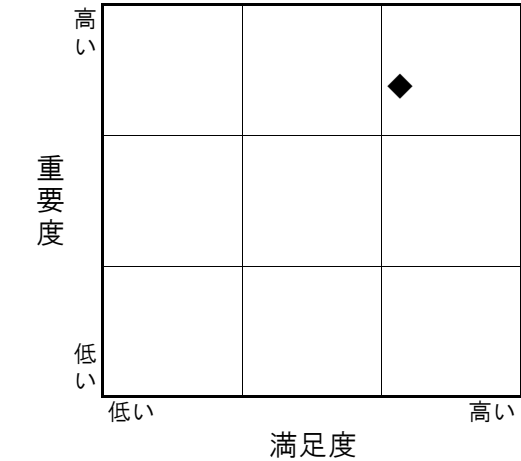
指標	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
ユニバーサルデザインの概念の理解度 (ユニバーサルデザインという言葉の意味を知っている市民の割合)	44.9% (2011年度)	46.4% (2016年度)	55%	70%	B
ユニバーサルデザインの取組みへの評価 (ユニバーサルデザインの取組みが進んでいると思う市民の割合)	30.5% (2011年度)	35.8% (2016年度)	45%	65%	B



《市民満足度調査（2015年度調査）》
ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり

満足度		重要度	
満足	34.5%	重要	68.1%
不満足	16.4%	非重要	4.9%
どちらでもない	46.1%	どちらでもない	21.9%

満足度と重要度の分布(平均評定値)【9区分評価】



指標等の分析
・ユニバーサルデザインの概念の理解度及び取組みへの評価は、初期値から横ばいで、中間目標値に届いていない。

3 取組みの進捗状況・課題と今後の方向性

●ユニバーサル都市・福岡の推進

ユニバーサルデザイン・バリアフリーの普及啓発

- 【進捗】・表彰の実施やイベントの開催などにより、「ユニバーサル都市・福岡」の考え方を広く市民に周知。
 ・平成28年3月に全世帯に配布した市民向け広報誌「心のバリアフリー」の改良保存版を作成し、出前講座やバリアフリー教室等の際に配布・啓発を行った。
 ・福岡市バリアフリー基本計画（H25n～H32n）に基づき、鉄道駅の段差解消や視覚障がい者誘導用ブロックの整備、信号機のバリアフリー化などの整備を中間目標（H28n）に対して前倒しで行った。
 ・福岡市バリアフリー基本計画の実行計画である後期ロードマップ（H29n～H32n）を作成した（H29.3）。
- 【課題】・少子高齢化の進展、子どもを持つ世帯や在住外国人、障がい者の増加等に伴い、ハード・ソフト両面から誰もが過ごしやすい環境づくりが必要。
 ＊高齢者（数・率）の増加 H17：213,380人（15.2%）→H27：312,331人（20.7%）
 ＊6歳未満の子どもを持つ世帯の増加 H17：58,247世帯→H27：63,120世帯
 ＊在住外国人の増加 H25：25,963人→H28：30,990人
 ＊障がい者の増加 H20：60,975人→H28：76,223人
 ・ユニバーサル都市・福岡の推進に向けて、ユニバーサルデザインの考え方や大切さを知ってもらうためのきっかけ作りや、普及させるための仕掛けが必要。
 ・施設ごとのバリアフリー化は着実に進められているが、ハード面のバリアフリー化整備を補完し、移動を支援していくソフト面の取組みが遅れており、さらに多様な利用者の声を施設設置管理者に伝える仕組みがない。
- 【今後】・引き続きユニバーサル都市・福岡フェスティバルや福岡賞等を通じたユニバーサルデザインの普及啓発を行う。
 ・施設改修等の際、障がいのある人の視点を生かし、バリアフリーへの細かい配慮に関する助言をもらう「バリアフリーのまちづくりサポーター制度」を試行する。
 ・ハード面を補うソフト面の取組みとして、バリアフリーについての理解を広め、思いやり、助け合う心を育むため子ども向けバリアフリー講座など市民向け講座を充実し、引き続き心のバリアフリーを推進。

ノンステップバス導入への補助（公共交通バリアフリー化促進事業）

- 【進捗】・ノンステップバス導入補助：87台（H28n）
 ・ノンステップバス導入率 H26n末：16.7% → H28n末：28%
- 【課題】・バリアフリー法に基づく国の基本方針が改正（H23.3）され、H32nまでに乗合バスの70%をノンステップバスとする目標が設定されている。
- 【今後】・引き続き、国及び市の補助制度活用による交通事業者のノンステップバスの導入を促進していく。

●ユニバーサル都市・福岡の推進（前ページからの続き）

鉄道駅のバリアフリー化への補助（公共交通バリアフリー化促進事業）

- 【進捗】 ・ 鉄道駅バリアフリー化整備補助
スロープ等の設置：JR和白駅（H27n）
内方線付点状ブロック設置：JR千早駅・JR西日本新幹線博多駅（H27n）
・ 1日平均利用者数3,000人以上の鉄道駅（市内に62駅）のバリアフリー化数・率
H28n末：98.4%（61駅/62駅）
※転落防止設備，誘導ブロック設置，障がい者用トイレ設置に関しては，
バリアフリー化率100%
- 【課題】 ・ バリアフリー法に基づく国の基本方針が改正（H23.3）され，H32nまでに1日平均利用者数3,000人以上の駅のバリアフリー化を100%完了するという目標が設定されている。
- 【今後】 ・ 1日平均利用者数3,000人以上の駅については，残る1駅である香椎花園前駅の早期バリアフリー化施設の整備に取り組むとともに，3,000人未満の駅についても地域の実情などを踏まえて，交通事業者との協議，調整を行っていく。
・ また，ホームドアの設置については，車両の乗降扉の箇所数や位置が異なるなどの技術的な課題を克服するホームドアの開発動向などを踏まえながら，鉄道事業者と協議を行っていく。

地下鉄駅・車両におけるユニバーサルデザインへの配慮

- 【進捗】 ・ 地下鉄において，オストメイト対応設備の設置など多機能トイレの充実，トイレ入口の段差解消などを行う駅トイレの改良工事を実施。
* H29.3東比恵駅，福岡空港駅，千代県庁口駅，箱崎宮前駅 完了
・ 空港・箱崎線2000系車両の座席について，一人分の座席をわかりやすくしたバケットタイプに改良するとともに，7人掛け座席の中央に新たに縦手すりを設置し，立ち座りしやすく，お立ちのお客様も安全につかまっていたいただけるようバリアフリー化を推進。
* H27：18両（計108座席分）
H28：18両（計108座席分）導入 2000系車両全編成完了
- 【課題】 ・ ユニバーサルデザインの理念に基づき，高齢者，障がい者，外国人など，すべての人が利用しやすい公共交通機関を目指して，さらなるバリアフリーの充実や外国人利用者等の利便性向上をハード・ソフト両面から推進していく必要がある。
- 【今後】 ・ 更なるバリアフリー経路の充実について検討を進めるとともに，駅案内サインの改良等により利用者への情報提供強化を推進し，すべての人が利用しやすい公共交通機関となるよう改良を行う。空港線・箱崎線全駅のトイレについては，H29nに整備完了予定。

道路のバリアフリー化（歩道のフラット化）

- 【進捗】 ・ 「福岡市道路整備アクションプラン2016」の策定（H25.6）。
* 歩道のフラット化率 28.7%（H28n末見込み）【目標H28n：31%】
・ 歩道の新設・拡幅，既存歩道の段差解消や勾配の改善，視覚障がい者誘導用ブロックの整備等を実施。
- 【課題】 ・ 生活関連経路以外の道路に関するバリアフリー化へのニーズも多くある。
- 【今後】 ・ 福岡市バリアフリー基本計画に基づき，生活関連経路に位置づけられている道路のバリアフリー化を優先的に進めるとともに，それ以外の箇所においても，歩道のフラット化などユニバーサルデザインに基づいた道路整備を推進する。

●ユニバーサル都市・福岡の推進（前ページからの続き）

バス停等におけるベンチ設置による外出しやすいまちづくり

- 【進捗】 ・ベンチプロジェクトとして、バス停付近などの市有地27箇所にベンチを設置。
*H28n：27箇所設置
- 【課題】 ・外出しやすいまちづくりを推進していくため、地域などの要望をふまえながらベンチを効果的な場所へ設置していく必要がある。
- 【今後】 ・超高齢社会に対応し、全ての人にやさしいユニバーサル都市のまちづくりを進めていくため、寄付金の活用やベンチ購入補助制度を設けることで、バス停付近やバス路線沿いなどにベンチを設置していく。

バス利用環境の改善（バス停の上屋・ベンチ設置）

- 【進捗】 ・これまでのバス事業者等によるバス停の上屋・ベンチの設置のほか、道路管理者（市）としても、高齢者や身体障がい者への支援などの観点から、バリアフリー重点整備地区内の生活関連経路上などにおいて、上屋とベンチを設置。
*道路管理者（市）による上屋・ベンチの設置 計9箇所（H28n末見込み）
・H24n：1箇所、H26n：3箇所、H27n：1箇所 設置済
・H28n：4箇所（見込み）
・H29n以降：年5箇所程度を設置予定
- 【課題】 ・バス停部において、上屋・ベンチを設置するためには、ベンチ設置後の有効幅員が歩道で2.0m以上（歩行者交通量が多い場合は3.5m以上）、自転車歩行者道で3.0m以上（自転車歩行者交通量が多い場合は4.0m以上）が必要。
- 【今後】 ・バス停への上屋・ベンチの設置については、バス事業者による利用者サービスを基本としつつ、道路管理者（市）としても、高齢者や身体障がい者への支援などの観点から、バリアフリー重点整備地区内の生活関連経路上などにおいて、上屋とベンチの設置を進めていく。

「サービス付き高齢者向け住宅」の供給促進

- 【進捗】 ・バリアフリー化や安否確認サービスなど、一定の基準を満たす「サービス付き高齢者向け住宅」の登録を推進。
*H28n 登録数：2件48戸
- 【課題】 ・単身・夫婦のみ高齢者世帯の急激な増加等を背景に、高齢者の居住の安定を確保することを目的としてH23nに創設された「サービス付き高齢者向け住宅」の登録推進が必要。
*登録数：2,823戸
*登録制度：介護・医療と連携して高齢者を支援するサービスを提供する住宅の確保を目的に、基準を満たした住宅を登録。登録住宅の建設・改修に対し、国の補助支援がある。
- 【今後】 ・引き続き、民間事業者に対し、登録制度及び登録を前提とする国の建設費補助制度等を広報・周知することにより、高齢者向け住宅の供給を促進。

4 重点事業

(1)ユニバーサル都市・福岡の推進

目的	市民一人ひとりが、ユニバーサルデザインの考え方を理解し、誰もが思いやりを持ち、すべての人にやさしいまちになっている。			H28事業費	26,568 千円		
				H29事業費	10,935 千円		
対象	市民	担当	総務企画局企画調整部				
実施内容	○ユニバーサル都市・福岡賞2016の実施 ・ユニバーサルデザインの理念に基づく取組みや製品開発等を募集し表彰（応募：18件、表彰：6件）						
	○ユニバーサル都市・福岡フェスティバル2016の開催 ・フェスティバル期間中に実施する市・NPO等による事業を集中的に広報（17事業、延べ10万人以上が参加）						
	○体験型啓発イベントの実施 ・ユニバーサルデザインに配慮された場所を探すクイズラリーや出張授業の実施（約2,500名が参加）						
	○企業・飲食店舗向けセミナーの実施 ・ユニバーサルデザインを取り入れている企業等による事例紹介等（54名が参加）						
	○市民レポーター事業 ・市民レポーターによる市内のユニバーサルデザインに配慮された観光案内所や商業施設等の取材及び情報発信（計8回）						
	○小学4年生向け副読本の作成・配布						
	○庁内推進 ・推進本部、新規採用職員研修の実施						
	○ベンチの設置普及に係る設置指針の作成 ・市内にあるバス停付近のベンチ設置の実態調査を踏まえ、設置普及に係る設置指針を作成						
	○エリアマネジメント団体と共働した都心部におけるベンチ設置管理の仕組みづくりの検討 ・警察等の関係機関との協議や実証実験の実施						
	指標内容			H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	ユニバーサル都市・福岡フェスティバルの参加者数			130,000	100,000	77%	b
活動の指標	ユニバーサルデザインに関するイベント・講演等実施件数			10	22	220%	
成果の指標	ユニバーサルデザインの概念の理解度			55	46.4	84%	
成果の指標	ユニバーサルデザインの取組みへの評価			45	35.8	80%	
補足	－						

(2)バリアフリーのまちづくり推進（バリアフリーのまちづくりの推進①）

目的	「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方にに基づき、建築物や旅客施設、道路、公園などの都市施設が、誰もが安全で快適に利用できるようになっている。		H28事業費	4,502 千円		
			H29事業費	3,406 千円		
対象	市民。特に、高齢者や障がい者等、身体の機能上の制約を受ける方。	担当	保健福祉局総務部政策推進課			
実施内容	①福祉のまちづくり条例及び福岡市バリアフリー基本計画に基づき、道路や旅客施設等のバリアフリー化の推進。【継続事業】					
	②H28.3に配布した市民向け広報誌「心のバリアフリー」の保存版を作成し、出前講座等の際に配布・啓発を行った。					
	③福岡市バリアフリー基本計画の実行計画である後期ロードマップ（H29～H32年度）を作成した。					
	④H29nよりバリアフリーのまちづくりサポーター制度を試行するにあたり、障がい者団体との協定を締結した。					
	⑤職員向けのバリアフリー研修を実施し、45名が参加した。					
	指標内容		H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	バリアフリー研修の受講者率（％）（技術・体験）		26	24.0	92%	b
成果の指標	ユニバーサルデザインの取組みが進んでいると思う市民の割合（％）		45	35.8	80%	
補足	－					

(3)公共交通バリアフリー化促進事業（バス、鉄道駅）（バリアフリーのまちづくりの推進②）

目的	安全かつ円滑な公共交通の利用ができるよう、ノンステップバスの導入や1日当たり平均的な乗降客数3,000人以上の駅のエレベーター設置等に補助を行い、バリアフリー化の促進を図る。		H28事業費	38,872	千円	
			H29事業費	35,935	千円	
対象	高齢者や障がいのある人をはじめ、すべての公共交通利用者（鉄道、バス）	担当	住宅都市局都市計画部交通計画課			
実施内容	・交通事業者が行う公共交通施設のバリアフリー化整備に対して補助金を交付 ・ノンステップバス導入促進【導入補助台数：87台】					
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	ノンステップバスの導入促進（台/年度毎）	87	87	100%	a	
成果の指標	1日あたりの鉄道・バス利用人員（万人）	114	H30.3月末に確定	—		
補足	—					

(4)道路のバリアフリー化（バリアフリーのまちづくりの推進③）

目的	誰もが安全で安心して利用できる歩行空間が整っている。		H28事業費		1,392,100	千円
			H29事業費		1,579,000	千円
対象	全ての道路利用者	担当	道路下水道局計画部道路計画課			
実施内容	歩道の新設・拡幅、既存歩道の段差解消や勾配の改善、視覚障がい者誘導用ブロックの整備等。					
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	歩道のフラット化された割合(%)	31.1	28.7 (見込み)	92%	b	
成果の指標	—	—	—	—		
補足	—					

(5)バス利用の環境改善（バス停の上屋・ベンチの設置）（バリアフリーのまちづくりの推進④）

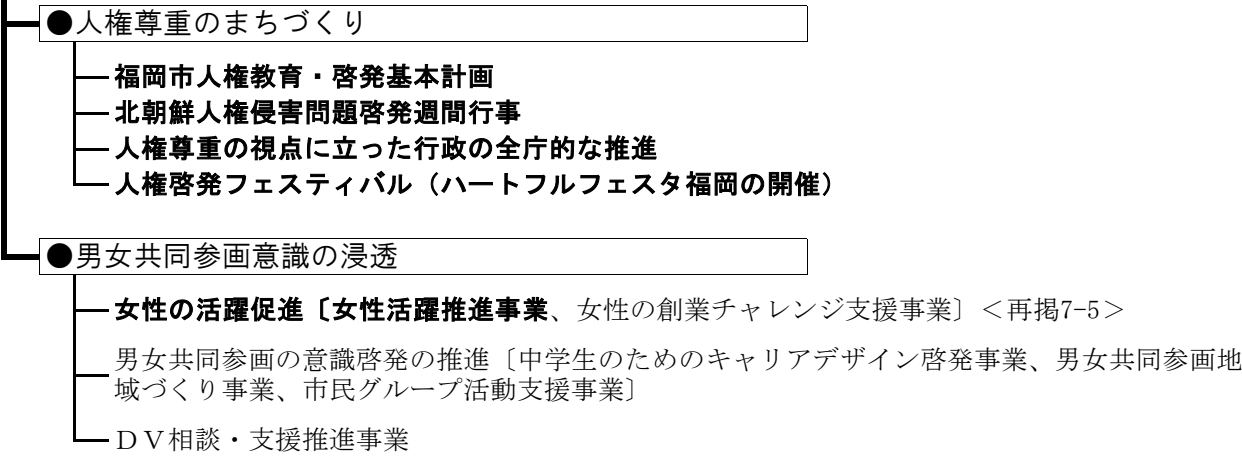
目的	高齢者や身体障がい者等が安心して快適にバスを利用できる環境が整っていること とで、全ての人が社会参加のために自由に移動している。		H28事業費	25,000	千円
			H29事業費	25,000	千円
対象	全てのバス利用者	担当	道路下水道局計画部道路計画課		
実施内容	・バス事業者に対し、上屋・ベンチ設置の働きかけ。 ・高齢者や身体障がい者への支援などの観点から、バリアフリー重点整備地区内の生活関連経路上などにおいて、道路管理者として、上屋・ベンチを設置。				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	バス停の上屋・ベンチの設置数（道路管理者）	5	4 （見込み）	80%	b
成果の指標	－	－	－	－	
補足	－				

(6)ユニバーサルデザインに配慮した地下鉄の整備推進（バリアフリーのまちづくりの推進⑤）

目的	さらなるバリアフリーの充実を図るとともに、利用者への情報提供強化を推進し、すべての人が利用しやすい公共交通機関を目指す。	H28事業費	244,302	千円	
		H29事業費	328,745	千円	
対象	市民や来街者	担当	交通局施設部施設課		
実施内容	○駅トイレの改良工事 オストメイト対応設備の設置など多機能トイレの充実、トイレ入口の段差解消などを行う駅トイレの改良工事（東比恵駅、福岡空港駅、千代田県庁口駅、箱崎宮前駅）を完了。				
	○2000系車両の座席改良 一人分の座席をわかりやすくしたバケットタイプに改良し、7人掛け座席の中央部に立ち座りしやすく、お立ちのお客様には安全に掴まりいただけるよう、新たに縦手すりを1本設置。				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	バリアフリートイレの整備駅数	33	33	100%	a
成果の指標	お客様満足度調査（トイレ整備について）	8.5 (H30)	7.7 (H25)	-	
補足	ー				

施策1-2 すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進			
施策主管局	市民局	関連局	こども未来局
施策の課題			
人権尊重意識が暮らしの隅々に十分に浸透していません。お互いの個性や違いを理解し合い、すべての人が支え合うまちを実現する必要があります。 また、性別による固定的な役割分担意識を解消し、女性に対するあらゆる暴力を根絶するとともに、さまざまな意思決定過程への女性の参画を促進し、男女が共に家庭や仕事、地域活動などに参画していく環境づくりが求められています。			
施策の方向性			
すべての人の人権が尊重される社会の実現に向け、同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決を図るため、人権教育・啓発に取り組みます。 また、男女共同参画意識の浸透を図るため、男性・子ども・若年層を含め、あらゆる人が男女共同参画の必要性を共感できるよう、地域と連携し、啓発活動を推進します。			

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 ／ 太字：重点事業、細字：主要事業、[]：その他の取組み



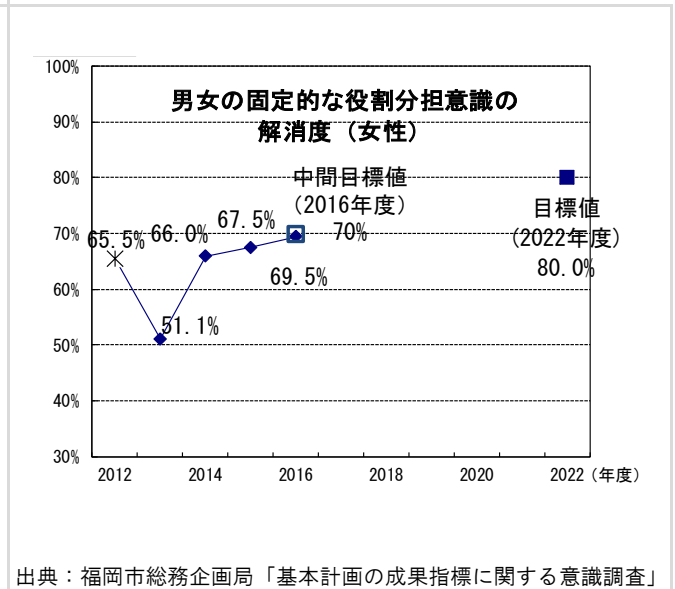
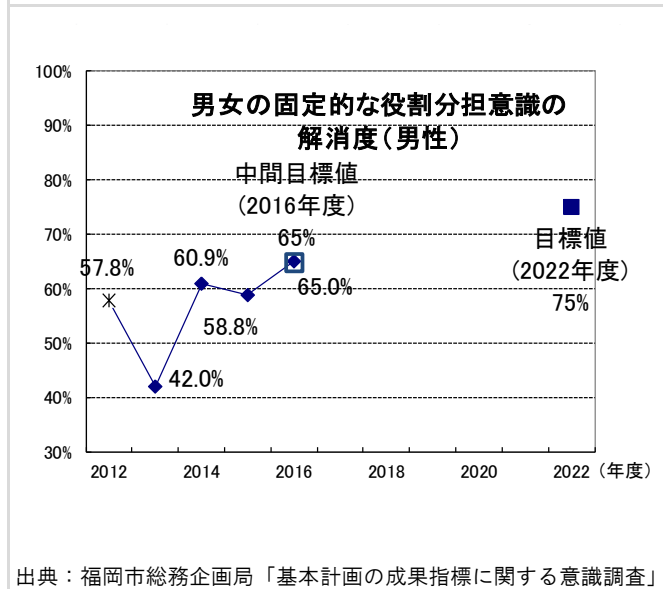
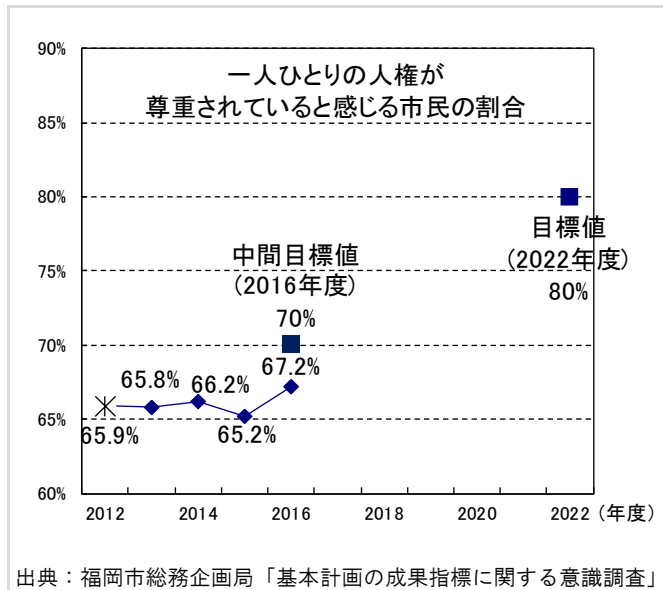
1 施策の評価

○：概ね順調	・人権啓発フェスティバルや若年層の参加促進事業、福岡市男女共同参画週間を活用した地域の活動支援、中学生向け出前セミナーの実施等による意識啓発の推進等の取組みは、福岡市男女共同参画基本計画（第3次）における基本目標の達成に向けて順調に進んでいる。 ・成果指標は、「男女の固定的な役割分担意識の解消度」が中間目標をほぼ達成するなど順調に推移しており、「人権が尊重されていると感じる市民の割合」は、中間目標には届いていないものの、初期値より緩やかに向上しており、今後も若年層の人権啓発事業への参加促進、新たな人権問題を取り入れた人権教育・啓発を推進していく。
--------	--

2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

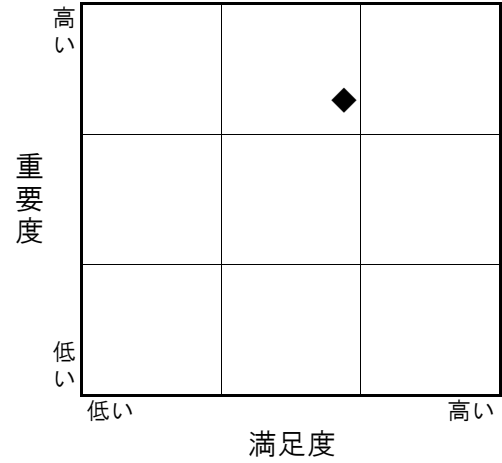
指標	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合	65.9% (2012年度)	67.2% (2016年度)	70%	80%	B
男女の固定的な役割分担意識の解消度（「男は仕事、女は家庭を守るべき」という固定概念をもたない市民の割合）	男性57.8% 女性65.5% (2012年度)	男性65.0% 女性69.5% (2016年度)	男性65% 女性70%	男性75% 女性80%	B



《市民満足度調査（2015 年度調査）》
人権尊重のまちづくり・男女共同参画の推進

満足度		重要度	
満足	29.5%	重要	65.7%
不満足	16.0%	非重要	5.2%
どちらでもない	51.5%	どちらでもない	23.5%

満足度と重要度の分布(平均評定値)【9 区分評価】



指標等の分析
【成果指標】 ●人権尊重のまちづくり ・一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合は、初期値より、やや向上しているものの、ほぼ横ばいである。 ●男女共同参画意識の浸透 ・男女の固定的な役割分担意識の解消度（「男は仕事、女は家庭を守るべき」という固定概念をもたない市民の割合）は増加傾向にあり、中間目標値をほぼ達成しているものの、今後の推移を見守る必要がある。

3 取組みの進捗状況・課題と今後の方向性

●人権尊重のまちづくり

人権尊重のまちづくりに向けた取組み

- 【進捗】** 「福岡市人権教育・啓発基本計画」に基づき、同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決を図るため、教育・啓発に取り組むとともに、特に若年層の人権啓発事業への参加促進を図った。
- 人権啓発フェスティバル「ハートフルフェスタ福岡2016」を開催
*参加者：1万9千人，若年層の参加率：35.0%
 - 拉致問題啓発舞台劇公演「めぐみへの誓いー奪還ー」を開催
*参加者：450人，若年層の参加率：34.0%
 - 若年層の参加促進事業
 - ・障がいのある若者を主人公にした人権啓発ビデオを制作し、関係各所へ配付や貸出を実施
 - ・人権啓発ラジオ番組「こころのオルゴール」のシナリオを若者が朗読
*H28n：6話朗読
 - ・若年層から同世代に向けた講演会（ココロンセミナー等）
*H28n：3回
 - ・気軽に参加しやすい演劇や映画会（人権啓発ミュージカル「ハッピーバースデー」等）
*H28n：3回，若年層の参加率：35.9%
 - 性的マイノリティに関する庁内関係課連絡会議・講演会を開催
*H28n：1回
 - （新規）ヘイトスピーチ対策関係課長会議を開催
*H28n：3回
- 【課題】** ○若年層の人権に関する講演会・研修会等への参加率が全体的に低い（*）ため，若年層が関心をもつテーマの設定，気軽に参加しやすい映画会，演劇，コンサートの開催などの事業を新たに展開したところ参加率が向上したが，それ以外の啓発事業への参加率は低い傾向にある。
*H26n「人権を尊重する市民の集い」7.0%
- ヘイトスピーチ，性的マイノリティなどの新たな人権問題に対する教育・啓発の取り組みを推進していく必要がある。
- 【今後】** ○人権啓発フェスティバル「ハートフルフェスタ福岡」やココロンセミナー等の若年層の参加促進事業については，引き続き若者の意見も取り入れながら事業を実施し，それ以外の啓発事業についても工夫・改善に努めることにより，若年層の人権への関心を高めていく。
- 啓発事業のテーマに関わらず，新たな人権問題を取り入れた人権教育・啓発を推進する。

●男女共同参画意識の浸透

男女の固定的な役割分担意識の解消

- 【進捗】・男女共同参画の必要性や将来のキャリア形成への意識を高める中学生向け出前セミナーを26校で実施。
・市独自の男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」を活用した地域の取組み支援により、週間にあわせた地域の主体的な取組みを143校区で実施。
・男女共同参画に関する講座・講演会の実施や市民グループの活動（36件）を支援。
・企業における女性活躍への取組みを「見える化」するサイトの創設（H28.8.30）やセミナー等の開催、働く女性向けの能力向上研修、再就職や起業を目指す女性向けの講座の実施。
- 【課題】・男女共同参画社会の実現を阻害する要因である「固定的性別役割分担意識」の解消度は、緩やかな増加傾向にあるものの、まだ不十分である。
・福岡市の審議会等委員の女性の参画率（H28：33.7%）や、地域の諸団体の長等への女性の就任率は依然として低く、様々な意思決定過程における女性の参画は十分とは言えない状況である。
・熊本地震を受け、男女共同参画の視点に立った地域防災の推進が重要という認識が高まっている。
・女性の年齢階級別労働力率における「M字カーブ」の窪みは、浅くなる傾向にあるが、結婚や出産、育児を機に仕事を中断する女性が多く、女性の活躍は十分とは言えない状況である。
・女性の活躍は国の成長戦略の中核に位置づけられ、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」がH27.8成立した。福岡市においては、市内企業の9割以上が女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定が努力義務となっている従業員300人以下の企業であることから、女性活躍推進の取組みを促進していく必要がある。
- 【今後】・「福岡市男女共同参画基本計画（第3次）」に基づき、地域、企業、市民グループ等との連携・共働による啓発活動などを行い、市民への男女共同参画意識の浸透を促進する。
・女性や子育て家庭に向けて災害時における備えの必要性等を啓発し、男女共同参画の視点に立った地域防災の推進に取り組んでいく。
・企業における女性活躍への取組みの「見える化」の推進、一般事業主行動計画の策定支援、働く女性向けの能力向上研修の開催、再就職や起業を目指す女性に対する研修や交流の機会の提供など、働く場における女性の活躍を促進する。
・契約上の優先指名など「社会貢献優良企業」の優遇措置を実施することにより、企業における女性活躍推進等への取組みを促進する。

DV相談・支援の推進

- 【進捗】・DV相談・支援推進については、配偶者暴力相談支援センターの運営、DV対策基本計画に基づく意識啓発、相談・保護体制の充実、被害者の自立のための支援等を実施。
　　＊DV相談専用電話による相談：H28n:374件
　　＊DV被害者対象の法律相談：H28n:46件
・DVに関わる関係機関・団体との連携強化とともに、学校や地域においてDV防止に向けた研修（H28n参加者：1,761人）・講演会（H28n参加者：130人）などを実施。
- 【課題】・市民がDVに関する正しい知識を持ち、DV被害者が早期に専門機関に相談できるよう、広報・啓発の強化が必要。
・相談員の専門性の強化とともに、各機関が連携した相談対応や被害者支援が必要。
- 【今後】・DV防止講師派遣や講演会等、DV防止に関する広報・啓発を実施。また、若年期からの教育における取組みを強化。
・DVに関わる機関・団体との連絡会議の実施とともに、相談員等関係者のDV研修を実施し、相談員の専門性強化と関係機関の連携を強化。

4 重点事業

(1)福岡市人権教育・啓発基本計画（人権教育・啓発の推進①）

目的	「福岡市人権教育・啓発基本計画 実施計画」に位置づけられた事業をより効果的、実効性のあるものにする。		H28事業費	475 千円		
			H29事業費	92 千円		
対象	「福岡市人権教育・啓発基本計画 実施計画」に位置づけられた事業	担当	市民局人権部人権推進課			
実施内容	○「福岡市人権教育・啓発基本計画」の「実施計画」に基づきH27nに実施した人権教育・啓発事業について、その成果や課題等を事業所管課が自己評価。					

	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	実施事業評価の結果、一定の成果が得られたとした事業の割合（％）	100	97.5	98%	b
成果の指標	一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合（H34：80％）（％）	70	67.2	96%	
補足	－				

(2)北朝鮮人権侵害問題啓発週間行事（人権教育・啓発の推進②）

目的	拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題について、市民の関心と認識を深める。			H28事業費	121	千円
				H29事業費	874	千円
対象	市民	担当	市民局人権部人権推進課			
実施内容	○拉致問題啓発舞台劇公演「めぐみへの誓いー奪還ー」を開催（主催：内閣官房拉致問題対策本部，福岡市，後援：文部科学省）					
	○本庁舎1階多目的スペースにて、拉致問題の実態や拉致被害者の写真などを展示したパネル展を開催（主催：福岡市，協力：内閣官房拉致問題対策本部，福岡県，北朝鮮に拉致された日本人を救出する福岡の会）					
	○本庁舎東側に横断幕を掲示					
	○職員にブルーリボン及び啓発週間名札の着用を奨励					
	○市政だより・ホームページ等に啓発記事を掲載					
	○情報プラザ・区役所等に啓発ポスターを掲示					
	指標内容		H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	講演会への参加者数（人）		650	450	69%	b
成果の指標	拉致問題への理解・関心が深まった市民の割合（%）		100	93.8	94%	
補足	－					

(3)人権尊重の視点に立った行政の全庁的な推進（人権教育・啓発の推進③）

目的	・常に市民の人権を意識して業務に取り組むことを職員の共通理念とする。 ・全庁をあげて人権尊重の視点に立った行政を推進する。 ・行政運営の方向性と人権尊重の視点を持って自らの業務を進める。	H28事業費	100	千円	
		H29事業費	200	千円	
対象	福岡市職員	担当	市民局人権部人権推進課		
実施内容	○新規採用職員に「人権尊重の視点に立った行政の推進に関する指針」（冊子）を配布。 ○課長級職員を対象とした「人権行政課長研修」、係長級職員を対象とした「人権行政係長研修」、全職員を対象とした「人権に関する職場研修」、新規採用職員研修等、様々な職員研修の場を利用して「人権尊重の視点に立った行政の推進に関する指針」の周知と理解の徹底を図った。				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	「人権」に関する職場研修実施状況（％）	100	100	100%	b
成果の指標	一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合（H34：80％）（％）	70	67.2	96%	
補足	－				

(4)人権啓発フェスティバル（ハートフルフェスタ福岡の開催）（人権教育・啓発の推進④）

目的	人権啓発フェスティバル「ハートフルフェスタ福岡」は、「福岡市人権教育・啓発基本計画」の趣旨に基づき、市民一人ひとりが人権問題を自分自身の問題としてとらえ、日常的な人権感覚が身につけられるよう、また、地域や関係機関・団体の交流・連携を図り相互理解が深められるよう開催する。		H28事業費	7,999	千円
			H29事業費	8,000	千円
対象	市民	担当	市民局人権部人権啓発センター		
実施内容	ハートフルフェスタ福岡2016を開催（一部委託） ①市民団体による活動紹介、フリーマーケット、ステージイベントなど ②障がい者施設等による菓子や手芸品の販売など ③熊本地震の被災地に元気を届けるための工夫（熊本県出身のゲスト、観光案内・特産品販売など） ④体験企画、福祉体験（アイマスク、車いす体験等） ⑤講演会の開催 ⑥その他 約19,000人が参加				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	来場者数（人）	22,000	19,000	86%	b
活動の指標	参加団体数（団体）	75	68	91%	
成果の指標	来場者アンケートで理解や関心が「大変深まった」「深まった」の合計（％）	90	86.0	96%	
補足	－				

目標1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている

施策1-3 一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり			
施策主管局	保健福祉局	関連局	住宅都市局
施策の課題 いつまでも健康でいきいきと暮らしていくために、生活習慣病予防をはじめ、健康づくり・予防対策が不可欠です。また、高齢化が進む一方、歳を重ねても健康で、社会参加に意欲的な高齢者も増えています。高齢者が経験を生かし、活躍できる社会づくりが必要となっています。			
施策の方向性 市民のライフステージに応じた自主的な健康づくりを支援するとともに、医療体制の充実、こころの健康づくりの推進など、市民が心身共に健康に生活できる環境整備を進めます。また、高齢者の就業や起業、ボランティアなどの社会参加の場を創出するなど、アクティブエイジングを推進し、医療や介護に頼らなくても健康に活躍するアクティブシニアを増やします。			

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、細字：主要事業、[]：その他の取組み

●こころとからだの健康づくり	健康づくりの推進〔健康づくりチャレンジ事業、特定健診・特定保健指導事業、がん検診、よかドック30&ヘルシースクール、食育推進、介護予防の推進〕 こころの健康づくり（自殺予防対策事業） 健康づくりの場づくり 〔新たな公園の整備＜再掲4-3＞、既存公園の再整備＜再掲4-4＞〕 区における健康づくり事業 〔◆区民の自主的な健康づくりの促進＜再掲：城南区＞、◆働きざかりの健康づくり＜再掲：早良区＞〕
●医療体制の充実	福岡市新病院整備等事業（終了）
●アクティブエイジングの推進	アクティブエイジングの推進（超高齢社会に対応する施策の検討） 生き生きシニア健康福岡21事業 区におけるアクティブエイジング事業 〔◆スマ☆カワ60「還活」事業＜再掲：中央区＞、◆いきいきシニア応援事業＜再掲：南区＞、◆シニアのための智恵袋＜再掲：早良区＞〕 ★アクティブシニアの生涯現役さがけ事業

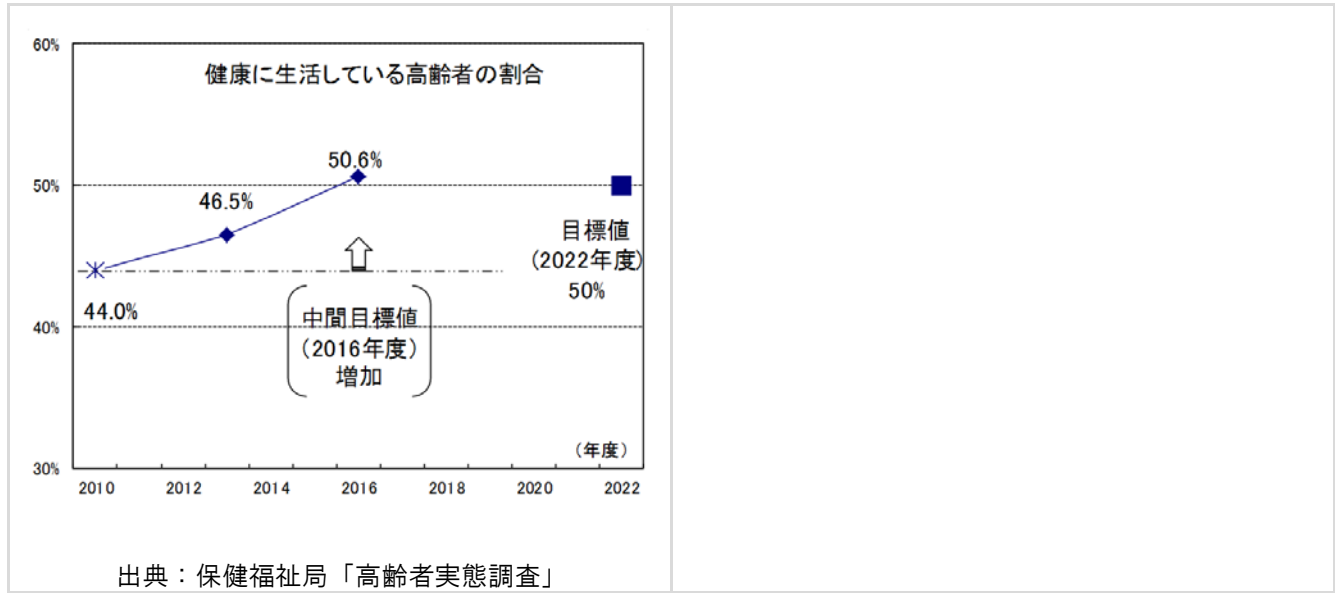
1 施策の評価

◎：順調	・健康づくりチャレンジ事業や、アクティブエイジングの推進などの取組みは、「健康であると感じている人の割合」が上昇（H27n:75.7%→H28n:77.5%）するなど、順調に進んでいる。 ・成果指標は中間目標を達成するなど、順調に推移している。
------	--

2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

指標	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
健康に生活している高齢者の割合 (60 歳以上で「健康で普通に生活している」と回答した市民の割合)	44.0% (2010年度)	50.6% (2016年度)	増加	50%	A

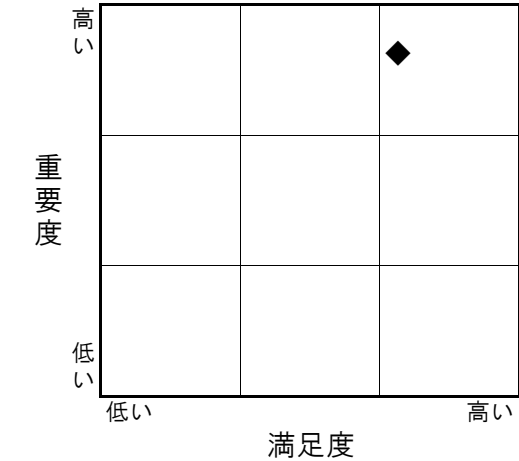


《市民満足度調査（2015年度調査）》

健康づくりや医療の充実，生涯元気に活躍できる社会づくり

満足度		重要度	
満足	37.2%	重要	79.4%
不満足	21.5%	非重要	2.6%
どちらでもない	38.6%	どちらでもない	12.3%

満足度と重要度の分布(平均評定値)【9 区分評価】



指標等の分析
【成果指標】 ・健康に生活している高齢者の割合は増加している。 H22n：44.0%→H25n：46.5%→H28n：50.6% ※3年毎調査

3 取組みの進捗状況・課題と今後の方向性

● ころとからだの健康づくり

自主的かつ継続的な健康づくりの普及・推進

- 【進捗】 ・ 第2期「健康日本21 福岡市計画」(H25n～H32n；H25.6 策定)に基づき、健康づくりチャレンジ事業を実施。
 ・ 健康づくり月間(10月)における企業・大学等と連携したイベント等の集中開催・PR。
 ・ 市民が自分に合った健康づくりを見つけ、実践する場として「健康づくりフェスタ」の継続開催。
 ・ 市民の自主的な健康づくり活動を支援する「ふくおか健康マイレージ」を試行。
 ＊参加者 H26n：1,054 名 → H27n：1,738 名 → H28n：1,986 名
- 【課題】 ・ 日常生活に制限のない期間である「健康寿命」が全国平均に比べて短い。
 ＊福岡市(H22n) 男性70.38歳 女性71.93歳
 ＊全 国(H22n) 男性70.42歳 女性73.62歳
 ・ 福岡市における医療費の約4割を生活習慣病が占め、要介護原因の約7割を生活習慣病とロコモティブシンドローム、認知症が占めている。
 ・ H37～H42の間には市民の4分の1が高齢者となり、社会保障関係費(医療・介護保険)はH34までに64億円増加する見込み
 ＊H28n：404億円→H34n：468億円(見込み)
- 【今後】 ・ 「健康寿命の延伸」に重点を置き、生活習慣病の発症予防や重症化予防、女性の健康づくりやライフステージに応じた健康づくりなどの取組みを推進。
 ・ 科学的根拠に基づいた生活習慣病発症予測システムを活用した事業を展開し、生活習慣改善への関心を高めていく。

特定健診受診率向上に向けた取組み

- 【進捗】 ・ 「福岡市国民健康保険特定健診・特定保健指導実施計画 第二期」(H25n～H29n；H25.6 策定)に基づき、特定健診・特定保健指導事業等を実施。
- 【課題】 ・ 福岡市の特定健診受診率は、国の目標(市町村国保60%(H29n))に比べて低い。
 ＊特定健診受診率 H27n：21.6%(20 指定都市中17 位)
- 【今後】 ・ 生活習慣病対策が重要であることから、特定健診・特定保健指導や、がん検診等の受診率の向上を図るため、引き続き毎月1日～7日を「健診受診推進週間」と設定し、家庭や職場、地域において健診の受診を呼びかける運動を広く周知し、健診受診行動につなげていく。

自殺予防の取組み

- 【進捗】 ・ 「福岡市自殺対策総合計画」(H25.5 策定)に基づき、ゲートキーパー[※]養成研修や、うつ病予防教室・講演会を実施するなど、自殺予防対策を推進。
 ※悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人
- 【課題】 ・ 福岡市の自殺者数は年々減少傾向にあるが、若年層、高齢者の自殺者数は横ばい状態であり、若年層の死因では上位となっている。
- 【今後】 ・ 「福岡市自殺対策総合計画」に基づき、“地域の実情に応じたゲートキーパーの養成と支援”，“自殺未遂者支援，自死遺族支援”，“若年層，児童・生徒への自殺予防に資する教育”を重点的に推進。

● ころとからだの健康づくり（前ページからの続き）

健康づくりの場となる公園づくり

【進捗】 【新たな公園整備】

- ・身近な公園の整備について、老司卯内公園など2公園で整備を完了。
- ・大規模公園の整備について、今津運動公園において硬式野球場の整備を実施。

【既存公園の再整備】

- ・身近な公園の再整備について、山荘公園など14公園で再整備工事を完了するとともに、博多駅南公園など9公園で地域住民と協議し、公園再整備プランを決定。公園の施設改修として、遊具(健康遊具含む)や照明灯等の更新を実施。

【課題】 【新たな公園整備】

- ・公園設置の緊急性が高い地域が存在しているが、市街化が進んだ地域において、用地取得の困難性から、新たな公園整備が遅れている地域がある。

【既存公園の再整備】

- 公園はS40～50年代に集中的に整備しており、約7割の公園が設置後40年以上経過しており、施設の老朽化の進行とともに、地域ニーズと合致しない公園も見られる。これらの公園について、計画的な再整備や施設更新を図る必要がある。

【今後】 【新たな公園整備】

- ・身近な公園については公園設置の緊急性が高い地域において、未利用公有地や河川、ため池などを活用し、地域の要望等を勘案して事業個所を厳選のうえ整備を進める。
- ・今津運動公園の硬式野球場はH30n春供用予定。

【既存公園の再整備】

- ・公園の再整備については、地域ニーズや地域特性に応じた再整備を進める。また、施設更新については、公園施設長寿命化計画に基づき計画的に実施していく。

● 医療体制の充実

救急医療体制の充実（休日・夜間等における診療体制の確保）

【進捗】 ・平日夜間や日祝日など、一般医療機関の診療時間外に市立急患診療センター及び急患診療所を開設し、初期救急患者の受入れを実施。

＊H28n受入患者数：74,884人

【課題】 ・内科・小児科併科医師の不足により、H28nから小児科急患診療体制の集約を図ったが、今後も同併科医師の高齢化により医師の確保に支障をきたす恐れがある。

【今後】 ・H28nの受入患者数は前年度に比べ減少したが、さらに不要不急の受診者を減らすため、救急医療に関する広報・啓発の充実に取り組む。

- ・医療の質を確保し、安全安心な医療を提供するため、関係機関と協議し、休日、夜間等における診療体制を確保する。

外国人向け医療環境の整備

【進捗】 ・福岡アジア医療サポートセンターのサービスについて、内容の充実を検討するとともに、医療機関への広報活動に取り組んだ。

【課題】 ・福岡市の在住・来訪外国人は年々増加しており、その国籍も多様化してきている。

【今後】 ・福岡アジア医療サポートセンターのサービス内容の充実を図り、外国人が医療機関を受診しやすい環境整備を進める。

●アクティブエイジングの推進

生涯現役社会づくり（アクティブエイジング）の推進

- 【進捗】 ・産学官連携による「福岡市シニア創業・就業チャレンジ支援会議」において、高齢者の新しい働き方を実現するため、アクティブシニアの創業・就業を支援する体制について協議・検討。
 ・60歳前後を中心としたシニアが、自らイベントを企画して地域資源を活かした体験型の教室やビジネス開発などを行う「R60倶楽部」を新たに実施。
 ・H26nから引き続き、アラカンフェスタ※を開催し、4,614人が来場。常設のホームページを開設し、イベントの情報を発信。
- ※高齢期の人生設計や健康づくり等について考え、趣味や地域・ボランティア活動、起業や就労などを行うきっかけづくりとなるよう、退職等で生活スタイルの大きな転換が見込まれる60歳前後を中心とした幅広い世代が、必要な情報や人に出会える、セカンドライフを考えるきっかけづくりを目的とした催し。
- 【課題】 ・福岡市の高齢化率は、全国平均よりは低いものの、今後福岡市の高齢者数は急速に増大するため、高齢者が社会や地域の担い手として元気に活躍できる環境づくりが重要。
 ＊高齢化の将来予測
 福岡市 H27：20.7%→H37：24.8%
 全 国 H27：26.6%→H37：30.3%
 ・高齢者への創業・就業の支援施策については、他都市の先進事例も少ない現状であり、本市の特性に応じた高齢者の新しい働き方を実現するための効果的な方策について、引き続き検討が必要。
- 【今後】 ・社会保障関係費の増加や地域コミュニティの担い手不足に対応するため、高齢者が健康で意欲的に社会参加できるよう、健康づくりや地域貢献に参加しやすい環境づくりに取り組むなど、生涯現役社会づくり（アクティブエイジング）を強力に推進。
 ・高齢者雇用に関する専門機関等と連携し、アクティブシニアの創業・就業の促進に向けた支援のあり方を検討するとともに、協力体制の構築等を図る。
 ・「アラカンフェスタ」を継続開催するとともに、R60倶楽部の拡大を図り、創業・就業につなげていく。また、常設ホームページやフェイスブックなどにより継続的な情報発信を実施。

4 重点事業

(1)健康づくりの推進①（健康づくりチャレンジ事業）

目的	市民一人ひとりが自主的に健康づくりに取り組み、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らしていく。		H28事業費	15,600	千円	
			H29事業費	20,980	千円	
対象	市民	担当	保健福祉局健康医療部健康増進課			
実施内容	●ふくおか健康マイレージ 市民の自主的な健康づくり活動を支援する事業の試行（3年目）。参加者は1,986名（H28n末時点）。H29.10末まで継続実施。インセンティブとして、会員限定の健康セミナー（テーマは「ロコモ予防」）を開催。					
	●健康づくりフェスタふくおか 体験を通して自分にあった健康づくりを見つける場として、舞鶴公園一帯を会場としたイベントを開催（11/19,20）。参加者は2日間で1万5千人。 ●健康づくり月間ほか 健康づくりの機運を高めるために、10月を健康づくり月間と題して集中的に広報を実施。その他、健康づくり・スポーツサイトの運営により、健康づくりの広報・啓発に取り組んだ。					
	指標内容		H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	健康づくりポイント事業への参加者数（人）		3,000	1,986	66%	b
活動の指標	健康づくりスポーツサイトアクセス数（件）		100,000	32,227	32%	
成果の指標	健康づくりに取り組んでいる人の割合（%）		60	54.4	91%	
成果の指標	健康であると感じている人の割合（%）		78	77.5	99%	
補足						

(2)健康づくりの推進②（特定健診・特定保健指導事業）

目的	メタボリックシンドロームに着目した特定健診を実施し、メタボ該当者及び予備群を減少させるための特定保健指導を必要とする人を的確に抽出の上、対象者に、特定保健指導を行うことにより、生活習慣の改善を図り、生活習慣病の発症・重症化を予防する。			H28事業費	594,158	千円	
				H29事業費	688,020	千円	
対象	40～74歳の福岡市国民健康保険被保険者	担当	保健福祉局健康医療部健康増進課				
実施内容	・特定健診の実施（集団健診：健診実施機関に委託，個別健診：福岡市医師会に委託） ・特定保健指導の実施（直営，委託） ・特定健診受診率向上に向けた取組み 個別勧奨の実施（過去の受診状況に応じてパターン分けしたDMの送付，架電），市政だより・市ホームページ・フェイスブック等による広報啓発，受診のインセンティブとしてソフトバンクとの包括連携協定を活用した受診キャンペーン，医師会との受診率向上に向けた意見交換，庁内関係課との連携強化，健診受診推進週間を活用した受診啓発，地域や各種団体と連携した広報啓発等						
	指標内容			H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	特定健診受診率（％）			37	22	59%	
成果の指標	特定保健指導実施率（％）			39	—	—	
補足	・特定健診受診率のH28実績は速報値。 ・特定健診受診率及び特定保健指導実施率の確定値はH29下期以降。						

(3) アクティブエイジングの推進（超高齢社会に対する施策の検討）

目的	趣味や余暇活動などによって、高齢者が健康で心豊かな生活を送るとともに、知識や経験を活かして、社会や地域の担い手・支え手として意欲的に活躍するようになる。		H28事業費	13,500 千円		
			H29事業費	11,000 千円		
対象	60歳前後を中心とした幅広い世代の市民		担当	保健福祉局高齢社会部高齢社会政策課		
実施内容	○昨年度に引き続き、趣味や地域・ボランティア活動、起業や就労などを行うきっかけづくりとなるよう、退職等で生活スタイルの大きな転換が見込まれる60 歳前後を中心とした幅広い世代が、必要な情報や人に出会える「アラカンフェスタ」を開催した。					
	○常設のホームページにより、イベントの情報発信を行った。 ○60歳前後を中心としたシニアが、自らイベントを企画して地域資源を活かした体験型の教室やビジネス開発などを行う「R 6 0 倶楽部」を新たに実施した。					
	指標内容		H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	「アラカンフェスタ」への来場者数（人）		5,000	4,614	92%	b
成果の指標	60歳以上市民の地域活動参加率（%）		53.0	41.3	78%	
補足						

(4) アクティブシニアの生涯現役さがけ事業

目的	健康寿命の延伸を図るとともに、保健福祉医療分野の新たなサービスを創出する仕組みを構築し、超高齢社会に対応した活力ある都市づくりを進める。		H28事業費	104,390 千円		
			H29事業費	73,595 千円		
対象	概ね60歳以上の市民	担当	保健福祉局高齢社会部高齢社会政策課			
実施内容	【地方創生関連交付金事業】地方創生推進交付金					
	《健康先進都市づくりに関する構想策定》 高齢化が進む大都市のモデル構築を目指し、10年先を見据えた保健医療福祉の新たな構想を策定するとともに、社会的ニーズや効果が高い事業をリーディング事業として実施					
	《高齢者の健康づくり・介護予防に関する実態調査と効果測定のための調査》 国立長寿医療研究センターが実施しているJAGES（ジェイジス）プロジェクトに参加し、アンケート調査を中心にデータを収集・分析					
	《超高齢社会対応検討（アラカンフェスタ）》 高齢期の人生設計や健康づくり等について考え、趣味や地域・ボランティア活動、起業や就労などを行うきっかけづくりとなるよう、退職等で生活スタイルの大きな転換が見込まれる60歳前後を中心とした幅広い世代が、必要な情報や人に出会える、セカンドライフを考えるきっかけづくりを目的として実施					
	《地域との協働による移動支援モデル事業》 高齢者の買い物や通院などの支援に取り組む地域団体等に、車両を貸し出すモデル事業を実施					
	《ICT活用による要介護高齢者在宅生活支援モデル事業》 地域住民の力とICTが融合した新たな支え合いの仕組みの構築に向け、スマートフォンなどを活用した高齢者見守りのモデル事業を実施					
	《健康・社会参加インセンティブ制度調査・検討》 健康づくりや社会参加活動に取り組む高齢者を応援するためのインセンティブ制度の導入について、調査・検討					
	《アクティブ・シニアの創業・就業支援》 高齢者雇用に関する専門機関等と連携し、アクティブシニアの創業・就業の促進に向けた支援のあり方を検討するとともに、協力体制の構築等を図る。					
		指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
指標	活動シニア数（人）	30	34	113%	b	
指標	行動変容した市民数（人）	4,000	3,957	99%		
補足						

施策1-4 心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり			
施策主管局	経済観光文化局	関連局	市民局
施策の課題			
文化芸術は、暮らしや人生の豊かさを高め、人々の創造性を育む重要な要素であるとともに、まちの楽しみやにぎわいを創出するものでもあります。このため、より多くの人々が文化芸術を楽しむ、参加しやすい環境を作ることが重要です。			
施策の方向性			
すべての市民が心豊かに文化芸術を楽しむ、それが観光客にとっての楽しみにもつながるような、文化芸術の環境を整備します。また、推進にあたっては、観光、教育、福祉、地域コミュニティなどの分野との連携を深め、まちづくりと一体となった文化芸術の振興を進めます。			

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / **太字：重点事業**，細字：主要事業，[]：その他の取組み

●未来の担い手である子ども達への重点的な取組み

— 子ども文化芸術魅力発見事業

●にぎわいの街としての文化芸術の振興

— **アジアフォーカス・福岡国際映画祭<再掲7-3>**

— ◆芸術と文化の香りあふれるまちづくり推進事業<再掲：東区>

●文化施設の有効活用と整備

— **拠点文化施設整備検討**

— 香椎副都心公共施設整備(市民センター、音楽・演劇練習場)<再掲2-2> (終了)

— **美術館リニューアル事業**

— ★インバウンド観光客受入環境向上事業<再掲5-3>

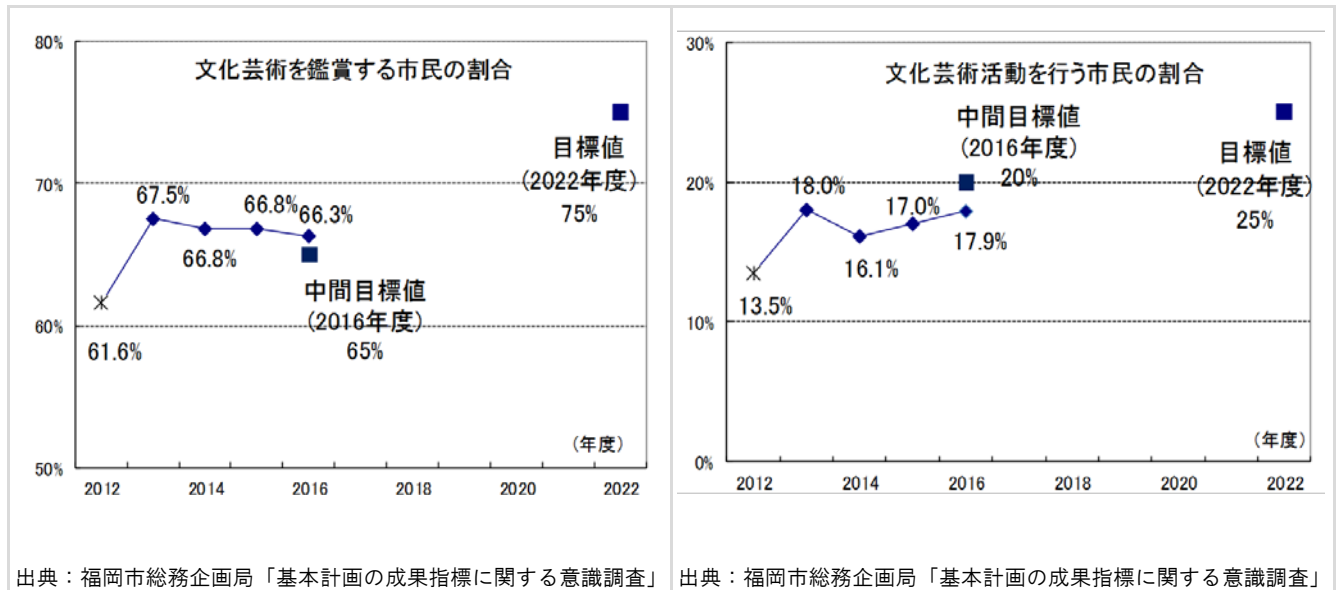
1 施策の評価

○：概ね順調	・心豊かな文化芸術を楽しむまちづくりに向けて、子ども達の文化芸術体験の場の創出や、文化施設の有効活用・整備などの取組みは、概ね順調に進んでいる。 ・成果指標は、「文化芸術を鑑賞する市民の割合」が中間目標を達成し、「文化芸術活動を行う市民の割合」は中間目標に届いていないものの、概ね増加傾向にあるため、現在の取組みを引き続き継続して実施することとしている。
--------	---

2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

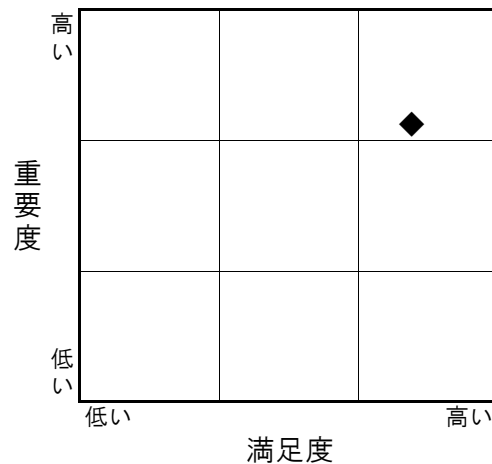
指標	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
文化芸術を鑑賞する市民の割合 (過去1年間に1回以上文化芸術の鑑賞をした市民の割合)	61.6% (2012年度)	66.3% (2016年度)	65%	75%	A
文化芸術活動を行う市民の割合 (過去1年間に1回以上文化芸術活動を行った市民の割合)	13.5% (2012年度)	17.9% (2016年度)	20%	25%	B



《市民満足度調査（2015年度調査）》 心豊かな文化芸術を楽しむまちづくり

満足度		重要度	
満足	38.2%	重要	58.1%
不満足	14.5%	非重要	5.8%
どちらでもない	44.3%	どちらでもない	30.8%

満足度と重要度の分布(平均評定値)【9区分評価】



指標等の分析

【成果指標】 - 文化芸術を鑑賞する市民の割合は、中間目標値を上回っている。 - 文化芸術活動を行う市民の割合は、中間目標値を下回っているが、目標値に向けて概ね増加傾向にある。
--

3 取組みの進捗状況・課題と今後の方向性

●未来の担い手である子ども達への重点的な取組み

子ども達の文化芸術体験の場の創出（ワークショップ等）

- 【進捗】・子どもが自ら創造活動に参加できる演劇やダンスなどのワークショップを文化施設で開催。
 ＊6回、延べ259人が参加
 ・アーティストを学校などへ派遣し、子ども達が文化芸術を体験・鑑賞できるワークショップやレクチャー等を実施。
 ＊23校、延べ2,669人が参加
- 【課題】・文化芸術振興基本法（H13）に基づき策定された、国の「文化芸術振興に関する基本的な方針（第4次）」（H27）では、子どもや若者を対象とした文化芸術振興策の充実を重点戦略の1つに設定。
- 【今後】・次世代へ文化芸術の魅力伝達を重視し、子どもを対象とした文化事業を拡充。学校で行うワークショップ等の実施校を増やし、子ども達が文化芸術を体験・鑑賞する機会の創出を促進。

●にぎわいの街としての文化芸術の振興

イベントを通じた文化芸術の振興

- 【進捗】・アジアフォーカス・福岡国際映画祭で、優れたアジア映画（312本（映像作品、関連企画含む））を上映したほか、監督や出演者を招いたイベントを実施。
 ＊来場者は延べ40,286人（映像作品、関連企画含む）
- 【課題】・アジアフォーカス・福岡国際映画祭については、市民がアジア文化及び映像文化に親しむだけでなく、客層の広がりや集客が必要。
- 【今後】・アジアフォーカス・福岡国際映画祭については、アジアの優れた映画の紹介やクリエイティブイベントを通して、市民のアジアやクリエイティブに対する理解を深めることによる文化交流や国際交流を推進するとともに、その交流を通じた映画・映像コンテンツ産業の人材育成を推進。
 ・アジアンパーティでは、映像だけでなく、ゲーム、ファッション、音楽、デザインなど、クリエイティブ関連産業を一体的に振興し、効果的な広報に努め、『クリエイティブ・エンターテインメント都市・ふくおか』のブランディングを推進。

集客交流拠点としての文化施設の連携

- 【進捗】・福岡市博物館、福岡市美術館、福岡アジア美術館を含む市内14の文化施設が参加し（新たに福岡市動植物園が参加）、H28で8回目となる「福岡ミュージアムウィーク2016」を開催。9日間の開催期間中は、参加施設の常設展示観覧料・入館（園）料等が無料・割引となり、あわせてスタンプラリーを始めとした多数のイベントを実施することで、多くの市民が文化施設を周遊。
 ＊観覧者数：14施設合計延べ75,090人（昨年度：参加13施設合計延べ26,539人）
 ・ミュージアム施設の共通割引券を作成し、期間を限定した導入実験を実施。
- 【課題】・美術館・博物館等の文化施設が、市民の文化芸術の振興拠点としてだけでなく、複数の施設が連携することで都市の魅力である集客交流拠点としても機能し、市内外からの誘客を促進することが必要。
- 【今後】・毎年「福岡ミュージアムウィーク」の参加施設数を増やし、市民の誘客を促進。インバウンド観光に資する文化施設の共通利用パス等については、引き続き検討を継続。

●文化施設の有効活用と整備

身近に文化・芸術を楽しみ、交流し、活動する施設の整備（拠点文化施設、千早音楽・演劇練習場）

- 【進捗】・香椎副都心公共施設整備として、なみきスクエア内に市民センター等とあわせて千早音楽・演劇練習場を整備。
 ＊H26.10着工，H28.3竣工，H28.6開館
 ・拠点文化施設整備（市民会館の再整備）については，拠点文化施設基本構想（H24.3策定）を踏まえ，H28.2に基本計画案を公表。パブリック・コメント手続きを経て，H28.6に基本計画を策定，公表。
- 【課題】・福岡市内では，専門性が高いホールの不足や近年相次いだ民間ホール等の閉館などにより，専門性が高い文化ホールの整備を求める声が多い。
- 【今後】・千早音楽・演劇練習場は，市民センターホール利用者や地域団体が優先的に利用できるよう運用しており，今後も，利用状況を踏まえ，運用の改善を進めていく。
 ・拠点文化施設整備（市民会館の再整備）については，H29nに整備計画等を作成予定。

集客交流拠点としての美術館の魅力向上

- 【進捗】・新設するアプローチやカフェなどの改修にかかる設計について，市とPFI事業者との間で協議を行いながら進めた。
- 【課題】・ユニバーサルデザインへ対応するとともに，時代や市民のニーズに応える集客交流拠点として魅力向上を図ることが必要。
- 【今後】・H29.6からH30.9まで施設改修を行い，H31.3にリニューアルオープン予定。

集客交流拠点としての博物館の魅力向上

- 【進捗】・国宝「金印」と「山笠」をコアゾーンとした福岡の歴史を紹介している常設展に，観光客や外国人を含めた来館者の積極的な誘致を図るため日英中韓の多言語音声ガイドを30台整備。
 ＊H28n常設展示室観覧者数：123,042人（うち外国人観覧者数5,198人）
 H27n：120,314人（うち外国人4,110人）
 H26n：135,529人（うち外国人3,427人）
 H25n：143,399人（うち外国人2,871人）
 ・新たに配置した広報集客担当専門員により，ブログ，SNSを通じてリアルタイムな情報を外国語で発信。外国人向け観光案内所とも連携を行った。
 ＊H28nブログ投稿数：175件（うち英語による投稿39件）
- 【課題】・歴史・文化や集客交流拠点としての認知度をさらに高めることが課題。
 ・施設のユニバーサル化や多言語環境の充実など，インバウンド受入環境を向上させることが課題。
- 【今後】・歴史・文化や観光情報の発信拠点として様々なメディアを活用し積極的な情報発信を行うとともに，トイレの洋式化やシャワートイレの設置など施設のユニバーサルデザインへの対応や快適性の向上，ホームページ等の多言語情報充実を図る。
 ・H31nラグビーW杯，H32nオリンピック・パラリンピックに向け，博物館の収蔵品や福岡の歴史・文化資源と連動を図りながら，外国人観光客も楽しめるような魅力的な自主企画展を開催していく。

4 重点事業

(1)拠点文化施設整備検討

目的	①今以上に文化芸術を楽しんでもらい日々の生活を豊かにしてもらう。 ②質の高い活動(公演など)を通して多くの人が文化芸術に親しむ機会を提供してもらう。		H28事業費	20,047	千円
			H29事業費	39,279	千円
対象	①観客等（市民，県内外からの来訪者） ②活動者（文化芸術団体など）	担当	経済観光文化局文化振興部文化施設課		
実施内容	パブリック・コメント手続きを経て，H28.6に基本計画を策定，公表した。				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	施設整備の進捗状況	—	—	—	—
成果の指標	—	—	—	—	
補足	整備計画の策定に向けた施設内容の詳細，運営手法，事業手法等の検討				

(2)美術館リニューアル事業

目的	集客交流拠点として魅力を向上させ、多くの人が訪れる福岡市美術館となる。		H28事業費	160,837	千円
			H29事業費	182,117	千円
対象	福岡市美術館を訪れる人（市民、国内・海外観光客）	担当	経済観光文化局美術館運営部リニューアル事業課		
実施内容	・改修にかかる実施設計を進めた。 ・これからの美術館のあり方を考えるトークショーを開催するなど、閉館イベントを実施した。 ・休館からリニューアルオープンまでの間の効果的な広報のあり方について検討した。 ・美術館のイメージや価値を高めるブランディングの取組みについて検討した。 ・新たに開発する収蔵品等情報システムの仕様について検討した。				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	—	—	—	—	—
成果の指標	施設利用者数（４～８月）	—	193,722	—	
補足	H28.8末でリニューアルに向け閉館。				

目標1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている

施策1-5 スポーツ・レクリエーションの振興			
施策主管局	市民局	関連局	住宅都市局
施策の課題			
スポーツ・レクリエーションは、子どもから高齢者、障がいのある人など、誰もが楽しむことができ、心身の健康や体力維持に寄与するほか、生きがいや自己実現の場としての期待も高く、気軽に親しめる場や環境の充実が求められています。			
施策の方向性			
子どもから高齢者、障がいのある人など、すべての市民が、心身共に健康で豊かな生活を営むことができるよう、生涯にわたって身近なところで気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりを進めます。			

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業，細字：主要事業，[]：その他の取組み

●スポーツ・レクリエーション活動の促進
国際スポーツ大会等の誘致・開催 〔大規模スポーツ大会誘致・開催支援、スポーツコミッション事業〕＜再掲5-5＞
福岡マラソンの開催
市民の健康づくり・スポーツ活動促進 〔ヘルシィ☆オフィス・プロジェクト(終了)、元気ッズ!プロジェクト 等]
●スポーツ施設の整備・活用

- 総合体育館整備運営事業
- 全天候型多目的グラウンド整備
- 公園の整備〔今津運動公園野球場整備、大規模公園施設再整備事業＜再掲4-4＞、新たな公園の整備＜再掲4-3＞、既存公園の再整備＜再掲4-4＞〕

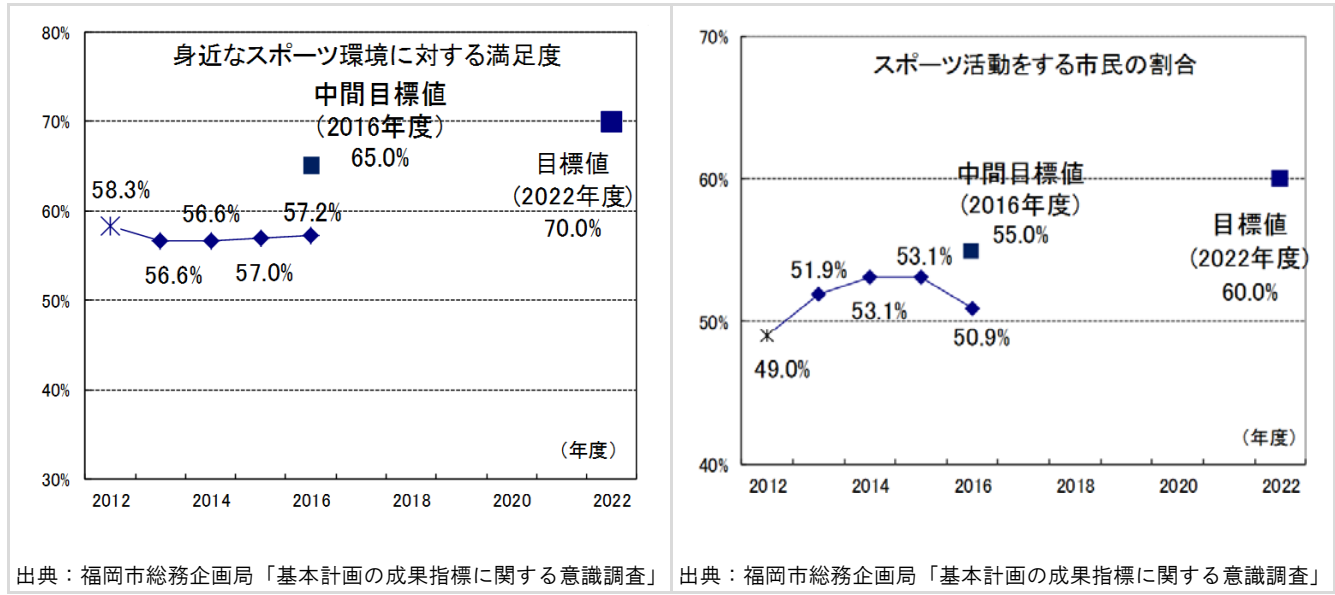
1 施策の評価

○：概ね順調	・福岡市スポーツ振興計画に基づき、身近な場所で行えるスポーツ・レクリエーション活動の普及・振興や、身近なスポーツ・レクリエーション施設の整備などの取組みは、順調に進んでいる。 ・成果指標はともに中間目標に届いていないものの、類似の調査項目「スポーツ施設や場所が身近なところにある」、「スポーツを週1回以上する人の割合」などは、ともに上昇している。
--------	---

2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

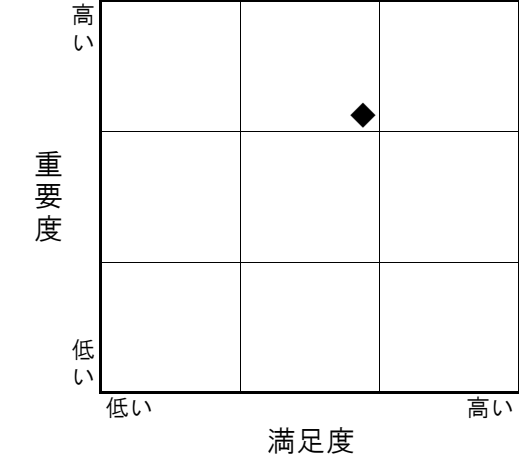
指標	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
身近なスポーツ環境に対する満足度（スポーツをする場や機会が身近にあると感じる市民の割合）	58.3% (2012 年度)	57.2% (2016 年度)	65%	70%	B
スポーツ活動をする市民の割合（スポーツを「する」活動を週 1 回以上行っている市民の割合）	49.0% (2012 年度)	50.9% (2016 年度)	55%	60%	B



《市民満足度調査（2015年度調査）》
スポーツ・レクリエーション活動の振興

満足度		重要度	
満足	33.3%	重要	61.3%
不満足	17.8%	非重要	5.9%
どちらでもない	47.0%	どちらでもない	29.5%

満足度と重要度の分布(平均評定値)【9 区分評価】



指標等の分析
【成果指標】 ・「身近なスポーツ環境に対する満足度」と「週 1 回以上スポーツ活動を行う市民の割合」は、いずれもほぼ横ばいである。

3 取組みの進捗状況・課題と今後の方向性

●スポーツ・レクリエーション活動の促進

身近な場所で行えるスポーツ・レクリエーション活動の普及・振興

- 【進捗】・NPO との共働のうえ、スポーツスポットを紹介するウォーキングマップ及び様々なスポーツを紹介するサイトを作成し、情報提供の充実を図り、身近なところで気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりを推進。
・市民体育館、各区の地区体育館・プールで、子どもから高齢者まで楽しめる様々なスポーツ教室を実施。
 *福岡市市民スポーツ実態調査
 （「福岡市スポーツ振興計画」中間見直し検討委員会）
 1週間に1回以上スポーツをした人の割合 H18n：49.4% → H26n：59.3%
・市民総合スポーツ大会を開催した。
 * H28n：108種目 13教室 参加者数：73,143人
 （H27n：108種目 8教室 参加者数：57,155人）
- 【課題】・子どもの体力・運動能力は、近年穏やかな向上傾向を示しているが、S60年頃と比較すると依然として低下した状態で推移。
・週一回以上スポーツ・レクリエーション活動を行っている勤労者世代の割合を増加させる必要がある。
・各区の体育館やプールに加えて、さらに身近な近所の歩道で、ウォーキングを行う市民が多いため、こうした身近な場所でスポーツ・レクリエーション活動ができる環境づくりが重要。
- 【今後】・ウォーキングやジョギング・ランニングなど、日々の生活の中で体を動かすきっかけとなるような場や機会、情報の提供などに引き続き積極的に取り組む。
・スポーツ協会やスポーツ推進委員と連携し、子どもから高齢者、障がい者など、それぞれの志向・レベルに合わせて身近なところで気軽に体験できるスポーツ・レクリエーション活動の場を提供する。

トップレベルのスポーツに触れる機会の提供

- 【進捗】・H31の日本陸上競技選手権大会の開催が決定した（H27.12）。
・H33の世界水泳選手権の開催都市として決定した（H28.1）。
・ルイ・ヴィトン・アメリカズカップ・ワールドシリーズ福岡大会を招致・開催した（H28.11）。
- 【課題】・市民に夢や希望を与え、青少年の健全育成や市民スポーツの振興に寄与するため、トップレベルの競技を観る機会だけでなく実際にスポーツを体験する機会の提供も必要。
- 【今後】・新規の国際スポーツ大会や全国レベルのスポーツ大会について、各種競技団体やパートナー都市協定を締結したJOCと連携して招致を目指す。
・市民がレベルの高いスポーツに触れ、自らもスポーツを体験できる機会として、プロスポーツ選手や国際スポーツ大会に参加するトップアスリートとの交流会等を企画する。

福岡マラソンによる市民スポーツの振興

- 【進捗】・福岡マラソン2016を開催。39,304人の申込みがあり、大会当日は12,537人がランナーとして参加。
・ボランティアは延べ3,860人が参加し、大会当日の沿道応援者数は約25万人となった。
 *申込者数 2014大会：49,871人
 2015大会：39,190人
 2016大会：39,304人
- 【課題】・市民スポーツの振興に寄与する「福岡マラソン」を継続開催するため、定員等の見直しを図ることでより魅力ある大会とすることが重要。併せて、事業費を確保するため協賛金を確実に獲得することが必要。
- 【今後】・参加ランナーのみならず運営に関わるボランティアや地域の方々の満足度を向上させる。また、沿道の応援のさらなる盛り上げを図ることで、福岡の風物詩となるような魅力的な大会を目指す。
・事業費の大部分を占める協賛金を持続的に獲得するため、協賛企業のニーズに適応し、協賛メリットの向上を図るとともに、新規協賛企業の開拓を図る。

●スポーツ施設の整備・活用

総合体育館整備の推進

- 【進捗】 ・総合体育館の整備については、PFI事業契約に基づき、設計を行い、H29.2 から建設工事に着手。
- 【課題】 ・特になし。
- 【今後】 ・H30n秋の開館に向けて着実に整備を進めていく。

身近なスポーツ・レクリエーション施設の整備

- 【進捗】 ・各区の体育館及びプールについては、アセットマネジメント計画及び長期保全計画に基づき大規模改修を実施（H22～）。
 ・公園の整備について、老司卯内公園など2公園で整備を完了。再整備について、山荘公園など14公園で再整備工事を完了するとともに、博多駅南公園など9公園で地域住民と協議し、公園再整備プランを決定。公園の施設改修として、遊具や照明灯等の更新を実施。
 ・大規模公園の整備について、今津運動公園において硬式野球場の整備を実施。大規模公園の施設改修について、平和台陸上競技場放送設備改修工事などを実施。
 ＊福岡市市民スポーツ実態調査
 （「福岡市スポーツ振興計画」中間見直し検討委員会）
 スポーツ施設や場所が身近なところにあるか H18n：45.4% → H26n：55.6%
- 【課題】 ・各区の体育館及びプール、大規模公園施設の老朽化に伴う大規模改修については、財政負担の軽減や平準化を図りながら計画的に取り組む必要がある。
 ・市街化が進んだ地域において、用地取得の困難性から、新たな公園整備が遅れている地域がある。
 ・福岡市における約1,700公園の約4割がS50年代に整備されており、これらの公園の再整備や老朽化した施設の計画的な更新が必要。
- 【今後】 ・各区の体育館及びプールの大規模改修については、年1施設ずつなど財政負担の軽減を図りながらすべての施設で実施。
 ・今後とも大規模公園の施設について、老朽化に伴う計画的な改修を進めるとともに、大規模なスポーツ大会開催に伴う施設改修を進める。
 ・公園が充足していない地域において、未利用公有地や河川、ため池などを活用し、地域の要望等を勘案して事業個所を厳選のうえ整備を進める。H29nは山ノ鼻古墳公園、石丸中央公園など8公園の整備に取り組む。
 ・公園再整備について、8年間で150箇所を目標に取り組むとともに、老朽化した施設の更新を進める。H29nは百道中央公園など11公園の再整備に着手する。

4 重点事業

(1)福岡マラソンの開催

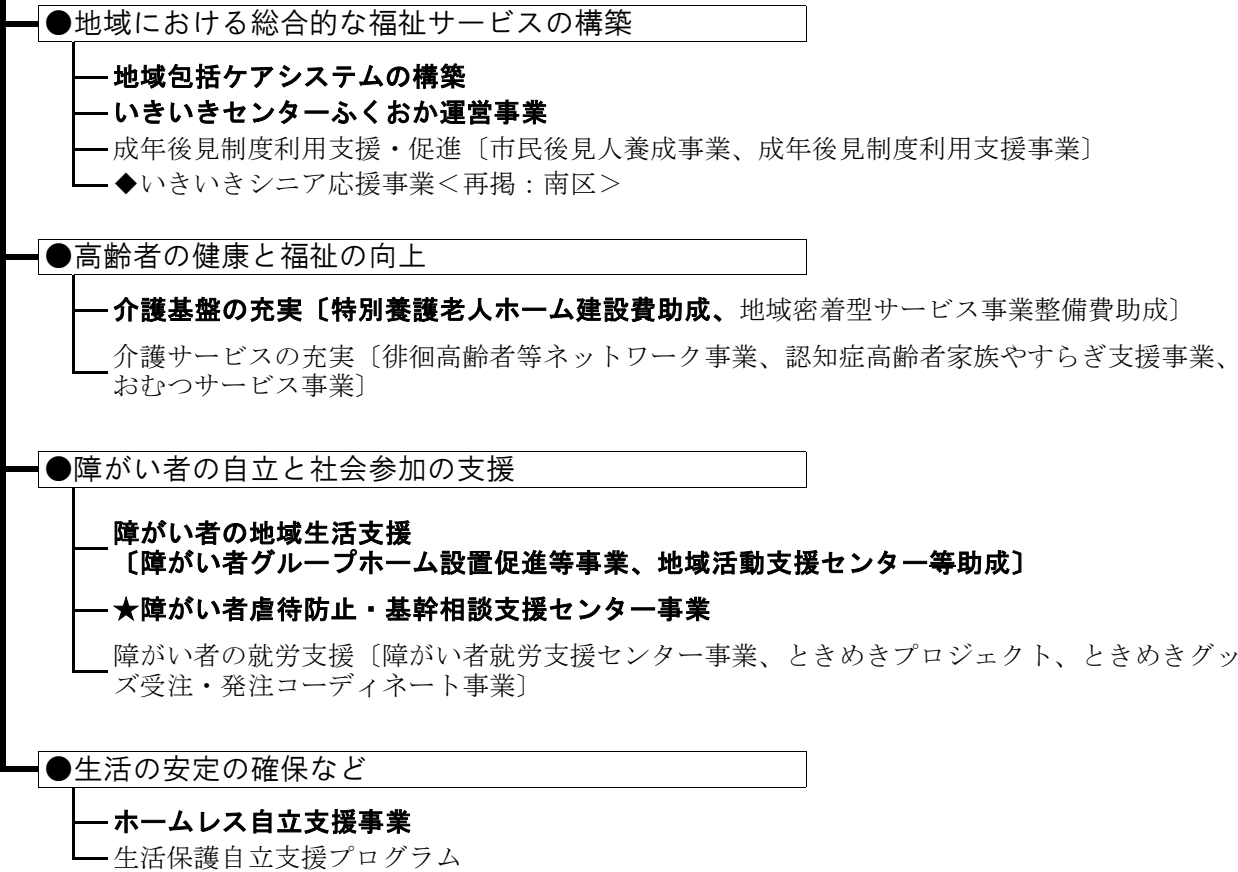
目的	スポーツを「する」「見る」「支える」人口を増加させる。			H28事業費	101,157	千円	
				H29事業費	100,745	千円	
対象	スポーツに興味・関心のある市民	担当	市民局スポーツ推進部スポーツ事業課				
実施内容	○福岡マラソン2016の開催準備 ・協賛金の確保 ・参加ランナーの募集（申込者総数：39,304人） ・ボランティアの募集（延べ3,860人） ・マラソンコース沿道の地域住民及び事業者への合意形成（交通規制の周知及び応援の依頼）						
	○福岡マラソン2016は11月13日（日）に開催し、無事終了した。						
	指標内容			H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	福岡・糸島市民枠の申込者数（地元先行申込）			12,200	12,348	101%	b
成果の指標	身近なスポーツ環境に対する満足度			65	57.2	88%	
成果の指標	スポーツ活動をする市民の割合			55	50.9	93%	
補足							

(2)総合体育館整備運営事業

目的	全市や九州、全国レベルの大会が開催され、市民が参加、観戦することができ る。			H28事業費	13,924	千円
				H29事業費	14,679	千円
対象	市民	担当	市民局スポーツ推進部スポーツ振興課			
実施内容	PFI事業契約に基づき、設計を行い、H29.2 から建設工事に着手した。					
	指標内容		H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	整備の進捗		建設工事着手	建設工事着手	—	a
成果の指標	身近なスポーツ環境への満足度（%）		—	57.2	—	
補足	H28nに予定していた設計・建設工事は、計画通り進捗した。					

施策1-6 すべての人が安心して暮らせる福祉の充実			
施策主管局	保健福祉局	関連局	－
施策の課題			
高齢化の進展に伴い、支援や介護を必要とする市民は今後ますます増加することが予測されます。 また、障がい者数が増えているほか、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯も増加しており、さまざまなニーズに応じた福祉サービスの充実が必要です。			
施策の方向性			
高齢になり介護が必要となっても、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるよう、市と関係機関が連携し、保健・医療・介護・福祉サービスを適切に組み合わせた支援ができるシステムの構築などを進めます。 また、障がいのある人の地域での自立と社会参加への支援を充実し、障がいの有無によって分け隔てられることがない共生社会の実現をめざします。			

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、細字：主要事業、[]：その他の取組み



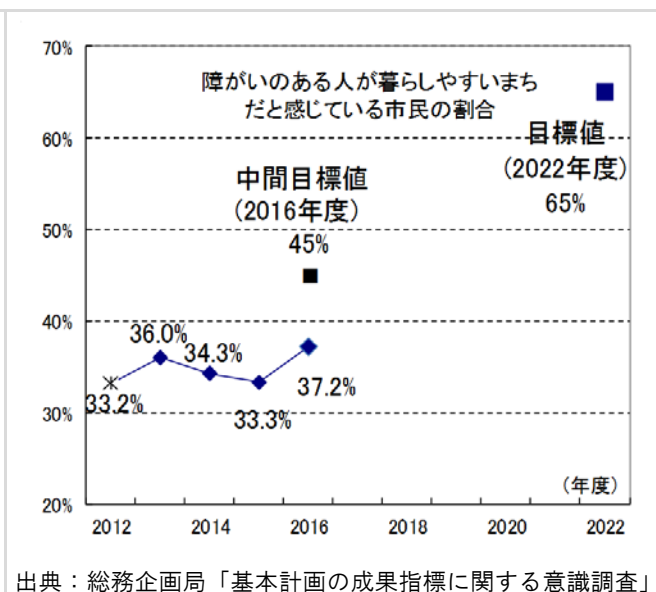
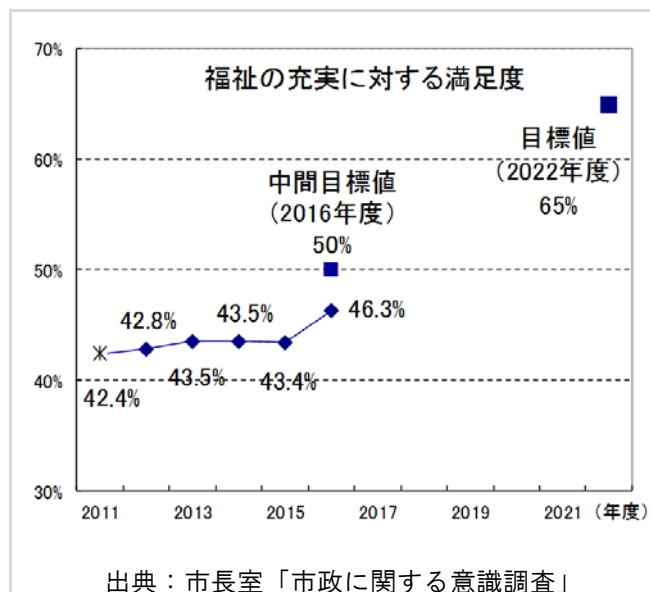
1 施策の評価

○：概ね順調	・地域ケア会議の運営や在宅医療・介護連携など地域における総合的な福祉サービスの構築、要介護高齢者の増加に対応するための特別養護老人ホームの整備など、高齢者の健康と福祉の向上に向けた取組みは、順調に進んでいる。 ・成果指標は中間目標に届いていないものの、地域包括ケアの推進や障がい者虐待防止・基幹相談センター事業等により、体制の強化を進めている。
--------	--

2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

指標	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
福祉の充実に対する満足度	42.4% (2011 年度)	46.3% (2016 年度)	50%	65%	B
障がいのある人が暮らしやすいまちだと感じている市民の割合	33.2% (2012 年度)	37.2% (2016 年度)	45%	65%	B



《市民満足度調査（2015年度調査）》

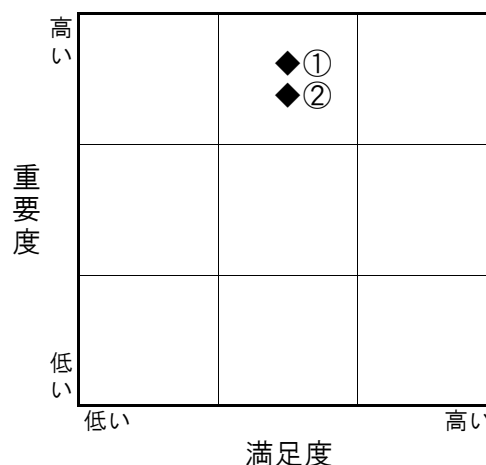
①高齢者が安心して暮らせるまちづくり (高齢者福祉の充実)

満足度		重要度	
満足	28.7%	重要	86.4%
不満足	32.1%	非重要	2.8%
どちらでもない	37.3%	どちらでもない	7.7%

②障がいのある人が安心して暮らせる まちづくり (障がい者福祉の充実)

満足度		重要度	
満足	24.4%	重要	82.1%
不満足	26.0%	非重要	2.1%
どちらでもない	47.6%	どちらでもない	12.6%

満足度と重要度の分布(平均評定値)【9区分評価】



指標等の分析

【成果指標】

・福祉の充実に対する満足度、障がいのある人が暮らしやすいまちだと感じている市民の割合は、いずれも初期値を上回っているものの、中間目標値とは開きがある。

3 取組みの進捗状況・課題と今後の方向性

●地域における総合的な福祉サービスの構築

地域包括ケアの実現に向けた取組み

- 【進捗】・高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において、安心して生活を続けられるよう、「地域包括ケア」の実現に向けて、介護保険事業計画や地域包括ケアアクションプランなどに基づき、関係機関・団体間で、各自の取組みについて情報共有を行いつつ、関係機関・団体と行政にて啓発講座を開発するなどの取組みを推進。
- 【課題】・高齢化の進行による一人暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯の増加、家族による介護の困難性、地域コミュニティの希薄化等から、地域での支援が必要な高齢者が増加。
 ＊高齢化の進展
 福岡市 H17：15.2% → H22：17.6% → H27：20.7%→H32：23.4%
 全 国 H17：20.2% → H22：23.0% → H27：26.6%→H32：28.9%
 ※H32は推計値(H24福岡市推計, H29国立社会保障・人口問題研究所推計より)
 ＊一人暮らしの高齢者
 福岡市 H17：45,461人→H22：59,995人→H27:80,032人→H32:102,000人
 全 国 H17：386万人→H22：479万人→H27:592万人→H32:667万人
 ※H32は推計値(H24福岡市推計, H25国立社会保障・人口問題研究所推計より)
 ・介護保険法が改正(H23)され、高齢者が地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムを構築するものと規定。福岡市でも、「福岡市保健福祉総合計画」等にH23以降同システム構築を位置づけ。
 ・本市には、日常生活圏域が多数存在し、医療機関や介護サービス事業所等の社会資源が多いことから、地域包括ケアの実現に向けては、その目指す姿と目標を、専門職だけでなく市民も含めて共有し、各地域の実情に応じた仕組み作りを進めることが重要。
- 【今後】・団塊の世代が後期高齢者となるH37に向けて、「福岡市地域包括ケアアクションプラン」に基づき、関係機関・団体等の取組みを深めながら、医療や介護の連携推進や専門職と地域をつなぐなどの地域包括ケアの実現に向けた取組みを進める。

「地域ケア会議」による地域課題の把握、対応策の検討

- 【進捗】・H27nより、専門職と地域の関係者などが地域課題を把握し、その解決に向けた検討を行う「地域ケア会議」を、市・区・概ね中学校区・小学校区・個別の各階層に設置。
 ＊H28n会議実施回数：計676回（H29.3月現在）
- 【課題】・各階層の地域ケア会議が、効果的に連携・連動する体制づくりが必要。
- 【今後】・地域ケア会議の会議運営の改善を行いながら、各階層の地域ケア会議で抽出された課題への対応に向けた取組みを進める。

在宅医療・介護連携の推進

- 【進捗】・在宅医療については、福岡市医師会・福岡市からなる「在宅医療協議会」で協議。各区医師会において在宅医療推進の拠点となる病院をいくつか選定し、それらの病院を中心として「在宅医療に携わる医師を増やすための医師間の関係づくりと動機づけ」「病院によるバックアップ体制づくり」「代診医制度」を実施することを取組方針としてとりまとめた。
- 【課題】・在宅医療と介護が切れ目なく提供される体制づくりが必要。
 ・在宅医療に携わる医師を増やすとともに、情報共有や交流会・研修会などにより医療・介護者の連携を進め、切れ目なく在宅医療と介護が提供される体制づくりが必要。
- 【今後】・H30.4 までには実施する在宅医療・介護連携推進事業について「在宅医療協議会」等で検討。

●地域における総合的な福祉サービスの構築（前ページからの続き）

いきいきセンターふくおかの機能強化

- 【進捗】・市内57か所に設置している地域包括支援センター（いきいきセンターふくおか）において、高齢者や家族などからの相談に対応。
- 【課題】・単身高齢者や認知症高齢者等、支援を必要とする高齢者が増えるとともに、複数の課題が混在する相談が増加しており、センター以外の専門機関等との連携強化も必要。センターへの相談件数も増加傾向にある。
 ＊H27n 実相談件数：22,565件、延相談件数：124,011件、継続率：5.5回
 ＊H28n 実相談件数：24,007件、延相談件数：140,549件、継続率：5.9回
- 【今後】・H30nからの設置に向けて準備を進めている「生活支援コーディネーター」や「認知症初期集中支援チーム」の配置検討や現場の実態を踏まえながら継続的に機能の改善・向上を図る。

成年後見制度の利用支援と促進

- 【進捗】・認知症高齢者の増加により、成年後見人の需要が高まる中、H24n、25nの市民後見人養成研修修了者のフォローアップ研修を行っている。
 ・成年後見人制度利用の市長申立及び成年後見人報酬助成を実施。
 ＊H28n 市長申立：高齢28件、知的 1件、精神 3件
 報酬助成：高齢11件、知的 0件、精神 1件
- 【課題】・後見等開始の申立てを行う親族がいないことによる市長申立てでの後見人等の確保が増えるなど、潜在的な需要も含め、成年後見制度の利用者を必要とする人の増加が見込まれる。
- 【今後】・区地域保健福祉課やいきいきセンターふくおか等の活動を通じて、さらなる成年後見制度の広報や普及に努める。
 ・後見人等の選任を行う家庭裁判所、後見等を受任し専門職として支援を行う弁護士会や司法書士会などの関係者との情報共有や連携を図る。

●高齢者の健康と福祉の向上

特別養護老人ホーム建設費助成、地域密着型サービス事業整備費助成

- 【進捗】・第6期福岡市介護保険事業計画（H27n～H29n）に基づき、特別養護老人ホーム等を整備。
 ＊H28n末までの累計整備実績／第6期介護保険事業計画累計目標整備量
 特別養護老人ホーム：5,641 人分／5,930 人分
 認知症高齢者グループホーム：1,975 人分／2,281 人分
 小規模多機能型居宅介護事業所：45事業所／74事業所
 （看護小規模多機能型居宅介護事業所含む）
- 【課題】・要介護認定者の増加に伴い、中～重度の要介護認定者も増加しているが、特別養護老人ホームだけでなく、在宅生活を支えるサービスの充実も必要。
 ＊第1号被保険者（65歳以上）における要介護認定者数（うち要介護3以上）
 H22.9末：45,799人（15,321人） → H29.3末：63,217人（18,593人）
- 【今後】・福岡市介護保険事業計画に沿って計画的な整備を進めていく。

●高齢者の健康と福祉の向上（前ページからの続き）

認知症高齢者の早期発見・早期保護の取組み

- 【進捗】・認知症により行方不明となった高齢者等の早期発見・早期保護のため、情報の事前登録制度や検索システム機器助成、行方不明となった認知症高齢者の情報を協力サポーター・事業者にもメール配信し、検索に協力してもらう「徘徊高齢者捜してメール」を実施。
 ＊H29.3末：登録制度利用者数1,047人、検索システム機器利用者数45人、捜してメール利用者数829人
- 【課題】・行方不明となった認知症の人の早期発見・早期保護のための、見守り支え合う地域づくりが必要。
- 【今後】・地域における認知症高齢者を見守る取組への支援を行うとともに、認知症高齢者等が早期に発見・保護できるような事業内容の改善を続けていく。

認知症高齢者家族やすらぎ支援事業の実施

- 【進捗】・介護経験のあるボランティアが居宅を訪問し、認知症高齢者の見守りや家族の相談に応じることで、介護家族の身体的・精神的な負担を軽減する「認知症高齢者家族やすらぎ支援事業」を実施。
 ＊H29.3末：21 世帯利用、回数 596回
- 【課題】・利用者が少ないため、事業の対象となる在宅介護者の現状や負担軽減に関するニーズを把握する必要がある。
- 【今後】・認知症の人を在宅で介護している人や支援者など関係者と意見交換等を行いながら、事業の方向性を検討する。

おむつサービス事業による経済的負担の軽減

- 【進捗】・在宅の重度要介護高齢者に対して、おむつを配布することにより、高齢者の保健衛生の向上を図るとともに、高齢者本人及び家族など介護者の経済的負担を軽減。
 ・近年、登録事業者の増加に伴い取扱品目も膨大となり、却って利用者が選びにくい状況となっていたほか、おむつの価格も市場価格よりも高い傾向にあり、扶助費及び利用者負担の増大にも影響を与えていると考えられたことなどから、平成29年度以降の登録事業者についてプロポーザル方式による公募を実施し、サービスやおむつ価格の提案内容を総合的に評価し、上位11事業者を登録予定事業者として選定した。
 ＊H29.3末：サービス利用者数 4,013 人
- 【課題】・おむつサービスについて、効果的かつ効率的に実施するための方策のさらなる検討が必要。
- 【今後】・おむつサービス事業は、重度要介護者の在宅生活に必要な施策であり、継続して実施。今後も持続可能な制度としていくための手法を検討。

●障がい者の自立と社会参加の支援

障がい者グループホーム新規開設の促進に向けた取組み

- 【進捗】 ・消防法の改正により消防用設備の設置が義務化され、開設希望法人の経費負担が増大するため、市独自の設置費補助事業において消防用設備に対する補助上限額の引上げを実施（H28.7）。
- ・市ホームページ上に「福岡市障がい者グループホーム開設応援サイト」を設置するとともに、「開設応援サイト」上でグループホーム開設希望法人と不動産物件情報・不動産協力店等のマッチング支援を開始（H28.12）。
- ・既存の共同住宅を障がい者グループホームとして活用する際に、一定の要件を満たす場合は建築基準法上の用途変更が不要となる本市独自の運用を開始（H29.2）。
- ・市営住宅を活用し、これまでに14住居、36人分の新規開設を支援（H29.4現在）。
- 【課題】 ・障がい者グループホームは、「親なき後」も障がい者が安心して暮らすことができる住まいの場の確保、開設に伴う人材の確保・育成、高齢化や重度化、触法障がい者等の多様化する利用者の受入れ態勢整備等、質・量ともにさらなる充実が求められている。
- ＊第4期福岡市障がい福祉計画の見込量（H28n実績値）
 　　グループホーム：1,040 人/月（800 人/月）
- 【今後】 ・「親なき後」の住まいを確保するため、開設希望法人に対し「障がい者グループホーム開設応援サイト」の積極的な利用を呼びかけ、本市に多く見られる民間賃貸物件の活用を促進させるなど、新規開設を促す取組みのさらなる充実を図る。
- ・また、強度行動障がい者等重度障がい者の新規受入れ事業所に対する既存の補助制度を再度周知し、利用者の高齢化や重度化等に対応可能なグループホームを支援する。

障がい者の虐待防止への取組み

- 【進捗】 ・障がい者虐待の防止等を行うとともに、地域の相談支援の中核的な役割を担う機関として、「福岡市障がい者基幹相談支援センター」を開設（H26.1）。
- ・養護者による虐待を受けた障がい者の支援を実施するとともに、相談支援従事者の資質向上のための研修実施や相談支援センターと保健・医療、弁護士会等関係機関のネットワーク会議等の開催により相談支援体制の強化を図った。
- 【課題】 ・通報・届出義務等の周知により年々通報・届出件数及び虐待対応件数が増加傾向にある。
- 【今後】 ・障がい者虐待の早期発見・防止のため、関係機関とのネットワークの構築や広報・啓発活動の充実を図るとともに、増加する通報・届出に対応し、適切な支援を実施するための体制強化を図る。
- ・また、指定特定相談支援事業所の増設や相談支援専門員の人材育成等により相談支援体制の充実を図る。

●障がい者の自立と社会参加の支援（前ページからの続き）

障がい者就労支援センター等での障がい者の就労支援

- 【進捗】・障がい者就労支援センターを中心に、障がい者一人ひとりの特性に応じた就労支援を実施するとともに、障がい者雇用に関する企業セミナーの開催や、職場訪問による企業開拓を実施し、企業の障がい者雇用に対する啓発を充実。
 ＊H28n：相談件数8,158件、就職者数130人、企業セミナー参加企業169社、企業開拓141社
- 【課題】・精神障がい者の雇用義務化（改正障害者雇用促進法H30.4施行）により、法定雇用率が上がることが予定されており、精神障がい者や発達障がい者の就労支援ニーズが増加することが見込まれる。
 ・民間企業等の雇用率は着実に上昇しているが、県内約半数の企業が雇用率を達成できていない状況である。
- 【今後】・障がい者就労支援センターを中心に、障がい者一人ひとりの特性に応じた支援を行いながら、民間企業等の理解促進や、就労移行支援事業所などに対する支援、関係機関との連携強化を推進。

障がい者施設商品があふれるまちづくり（ときめきプロジェクト）

- 【進捗】・障がい者施設商品の商品力・販売力を強化し、工賃の向上を図るため、障がい者施設商品のコンクールや販売イベントのほか、施設を対象とした工賃向上に向けた取組みを行った。また、市民が障がいへの理解を深めることを目的として、障がい者アート展などを実施した。
 ・障がいへの理解を深めることを目的として、ときめきプロジェクトとして、様々な事業を実施した。
 ＊ときめきセレクション
 ＊ときめきマーケット
 ＊B型事業所工賃向上フォローアップ計画
 ＊アート関連事業 など
- 【課題】・障がい者の工賃向上に向けた取組みについては、単発的な事業だけで成果があらわれるものではなく、中長期的な計画を立て事業を行う必要がある。
 ・障がい者施設商品やアート作品について、もっと効率的かつ効果的な広報活動を行う必要がある。
- 【今後】・障がい者施設の商品力を高めるために、ときめきセレクションを継続するとともに、セレクションのブランド化を図る。
 ・ときめきセレクション入賞商品を中心とした販売イベントの実施及び商談会やイベント等に出展して販売・PRを実施する。（ときめきマーケット）
 ・障がい者施設の工賃向上を図るため、施設職員向けの講演などの実施や施設の授産活動にかかる現状を調査・分析及び支援を行う。
 ・障がい者アートをより多くの市民に見てもらえるような事業の実施。（ときめきアート展など）
 ・ときめきプロジェクトの広報活動を通じて、市民の障がい理解の促進を図る。

障がい者施設でつくられる商品・サービスの発注促進

- 【進捗】・障がい者施設で作られる物品などの発注を促進するため、発注に必要な情報を取りまとめ、市役所内各部局と共有を図るとともに、受発注を円滑に行えるようにする受注コーディネート窓口の活用を働きかけた。
 （H27実績 コーディネート件数：75件（うち、受注件数：54件））
- 【課題】・障害者優先調達推進法が施行（H25.4）、地方公共団体等は物品等の受注機会増大を図ることなどが規定。調達目標を設定し、優先的に障がい者就労施設等から物品等を調達するよう努める責務が課せられている。
- 【今後】・障がい者施設の商品・サービス情報を庁内に周知し、発注を促進する。
 ・民間企業等へ受注コーディネート窓口活用を働きかける。

●生活の安定の確保など

ホームレスの自立支援

【進捗】・ホームレス自立支援事業（H28n実績）

＊相談件数 6,750 件（巡回相談、アフターケア事業）

＊自立者数 368 件（就労54 人，生活保護308 人，その他6 人）

「巡回相談事業」・・・専門相談員が駅や公園，河川など市内全域を巡回して個別の相談に応じ，路上生活からの自立に向けた支援を行っている。

「アフターケア事業」・路上生活から就労や生活保護により自立した者が，地域で安定した生活を送り，再度ホームレスに戻らないように，訪問面談等を実施して自立の継続を支援している。

「自立支援施設」・・・居住の場や食事，保健医療を提供し，必要に応じて就労自立に向けた支援や福祉的自立に向けた支援，生活に関する相談・指導を行っている。

【課題】・H27.4 以降，ホームレス自立支援施策については，生活困窮者自立支援法の枠組みの中で実施していくこととされたが，自立支援施設入所者の医療費について生活保護の適用をしていることなど，特に生活保護法との関係が明確でないため今後も国と協議が必要。

・ホームレスの高齢化や野宿生活の長期化がみられる一方で，市外転入やネットカフェと野宿生活を往復して生活する生活不安定者が増加傾向にある。ホームレスに至った要因としては，倒産・失業等の仕事に起因するものや，病気やけが，障がい，人間関係，家庭内の問題等様々なものが複合的に重なり合っている。

【今後】・H27.4以降ホームレス自立支援施策については，生活困窮者自立支援法の枠組みの中で実施していくが，基本的に現行の施設運営体制は変更しないものとする。

・「福岡市ホームレス自立支援実施計画（3 次）」（H26nからH30n）に基づき，以下3 点を基本方針として具体的な施策を実施し，今後も個々のニーズに応じた支援を実施。

①自立支援施設等を中心とした施策の推進

②多様化するホームレスへの柔軟な施策の推進

③再ホームレス化の防止に向けた施策の推進

生活保護の適正実施と保護受給者の自立支援

【進捗】・生活保護自立支援プログラム（H28n実績）

＊就労支援による就労開始：971人（対象者2,310人）

（就労への意欲喚起や，生活改善・求職活動及び職場定着までの一貫した支援）

＊在宅精神障がい者支援：479世帯688人へ支援

（精神保健福祉士による日常生活支援）

＊リーガルエイド（法テラス支援）219人（うち86人支援開始）

【課題】・H20年後半のリーマンショックを契機に生活保護世帯は大幅に増加したが，近年，経済雇用情勢については改善の方向であり，世帯数の伸びは若干鈍化してきている。一方，高齢化の進展に伴い，高齢者世帯は着実に増加しており，今後も保護世帯の増加が避けられないものと見込んでいる。

＊H28平均世帯数 33,380世帯，保護率28.31%

・不正受給件数（生活保護法第78条適用の費用徴収事案）は，H28は1,217 件と，H20の約1.9 倍に増加している。

【今後】・就労支援については，国補助率切り下げを踏まえ，より効率的な就労支援に向けて，体制見直しを図るとともに効果的なプログラムを継続し，ハローワークとの連携を図りながら，安定的就労を促進。

・在宅精神障がい者支援については，事業効果を明確にしながら，継続的に支援を行う。

・リーガルエイドプログラム（法テラス支援）については，債務整理のほか，法的解決を必要とする様々な課題への積極的対応を推進。

4 重点事業

(1)地域包括ケアシステムの構築

目的	・市民が住み慣れた地域で、必要に応じて公的サービスを利用し、また、地域で支え合いながら、安心して暮らしている。 ・関係機関等が十分に連携して市民の自立生活に資する事業活動を行いつつ、地域とともに支え合いなどの公益活動に取り組んでいる。		H28事業費	77,988 千円		
			H29事業費	102,735 千円		
対象	・市民 ・保健福祉等の関係機関・団体、事業所、専門職(以下「関係機関等」)	担当	保健福祉局高齢社会部地域包括ケア推進課、健康医療部地域医療課			
実施内容	○市民・専門職を対象に、下記を実施 ・地域ケア会議の周知啓発（個別啓発・地域に情報提供等） ・市民・専門職向けの地域包括ケア講座の実施 ・各区で多職種連携研修会や在宅医療に関する市民啓発を実施（健康医療部地域医療課：市医師会に委託して実施） ○関係機関等と連携し、下記を実施 ・医療介護連携の重層的なネットワークづくり ・地域ケア会議5階層で高齢者支援、課題把握、取組検討 ・市地域ケア会議で関係機関等の進捗管理、連携推進 ・市民・専門職向けの地域包括ケア講座等の開発及び普及 ・市医師会と福岡市で構成する「在宅医療協議会」等で、在宅医療推進のための取組検討（健康医療部地域医療課）					
	指標内容		H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	地域ケア会議（5階層）の開催回数		761	676	89%	b
成果の指標	高齢者地域支援会議実施校区・地区数		116	113	97%	
補足	－					

(2)いきいきセンターふくおか運営事業（いきいきセンターふくおか運営等経費）

目的	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる状態。			H28事業費	1,233,428	千円
				H29事業費	1,275,572	千円
対象	高齢者およびその家族ならびに介護、保健、福祉、医療等の関係者	担当	保健福祉局高齢社会部地域包括ケア推進課			
実施内容	○市内57か所にセンターを設置し、運営を9法人に委託。					
	○職員は高齢者人口に応じて3～5人配置。（計189人、H28.4.1時点）					
	○業務内容					
	・総合相談支援業務：高齢者からの相談を受け、その方に適したアドバイス等を実施。					
	・介護予防ケアマネジメント業務：要介護状態となるおそれの高い虚弱な状態にあると認められる65歳以上の者が、要介護状態になることを予防するため、その心身の状況に応じて、介護予防教室などの介護予防事業が利用できるよう支援を実施。					
	・権利擁護業務：高齢者の権利や財産を守るため、虐待や消費者被害等に対する支援を実施。					
	・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務：介護支援専門員や医療機関と連携して、高齢者の支援を実施。					
	指標内容		H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	地域包括支援センターへの相談件数（人）		30,000	24,007	80%	b
成果の指標	福祉の充実に対する満足度（％）		50	46.3	93%	
補足						

(3)介護基盤の充実（特別養護老人ホーム建設費助成）

目的	要介護高齢者の増加に対応するため、特別養護老人ホームをH29n末までに5,930人分整備する。				H28事業費	1,055,964	千円
					H29事業費	947,775	千円
対象	特別養護老人ホーム	担当	保健福祉局高齢社会部高齢者サービス支援課				
実施内容	H28nは、特別養護老人ホームの公募を実施し、補助金交付の対象として、4事業所186人分を採択した。（H29n・H30n整備予定）						
	指標内容		H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	特別養護老人ホームの整備数（H28n）		295	300	102%	a	
成果の指標	特別養護老人ホームの整備数（延定員数）		5,340	5,341	100%		
補足	－						

(4)障がい者の地域生活支援（障がい者グループホーム設置促進等事業）

目的	障がい者グループホームの開設に必要な情報が常時入手可能であり、希望する不動産物件がすみやかに見つかるとともに、必要に応じて、建築基準法上の用途変更について要件緩和の恩恵を受ける、補助申請により開設経費の負担が軽減される等、希望すればスムーズに障がい者グループホームが開設できる状態。		H28事業費	47,284	千円	
			H29事業費	64,925	千円	
対象	障がい者グループホームの開設を希望する社会福祉法人等	担当	保健福祉局障がい者部障がい者施設支援課			
実施内容	○「福岡市障がい者グループホーム開設応援サイト」の設置 ・同サイトを市HP上に新たに設置し、開設に役立つ法人向け情報の提供を開始。 ○「不動産協力店」登録制度の創設及び開設希望法人とのマッチングの仕組みの創出 ・福岡県宅地建物取引業協会等に協力を依頼し、不動産物件の紹介や物件オーナーへの説明等に協力可能な宅地建物取引業者を「不動産協力店」として登録する制度を創設。また、開設希望法人が求める物件情報等とのマッチングの仕組みを創出。 ○障がい者グループホーム向けの建築基準法上の新たな取扱いの開始 ・市内にある既存の共同住宅をグループホームとして利用する場合、一定の要件を満たせば、これまで必要となっていた建築基準法上の用途変更を行わずに開設できる新たな取扱いを開始。 ○設置費補助（市単費）の上限額の見直し及び補助金の交付 ・消防法改正に伴う消防用設備設置義務化のため補助上限額を増額し、開設法人に交付。 ○社会福祉施設等整備費補助（整備に要する経費の3/4）の施設選定及び補助金の交付 ○市営住宅を活用したグループホームの開設支援 ・市営住宅を活用したグループホームの開設を支援。					
	指標内容		H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	市営住宅を活用したグループホームの利用定員		36	36	100%	b
成果の指標	共同生活援助（グループホーム）の利用量（単位：人／月）		940	800	85%	
補足						

(5)障がい者虐待防止・基幹相談支援センター事業

目的	・障がい者に対する虐待が防止された状態 ・障がい者相談支援センターの人材育成，業務の円滑化		H28事業費	50,213	千円
			H29事業費	93,575	千円
対象	・障がい者及びその家族 ・障がい者相談支援センター	担当	保健福祉局障がい者部障がい者在宅支援課		
実施内容	障がい者虐待防止・基幹相談支援センター事業は，障がい者の虐待防止支援及び地域生活に関する相談支援の中核的機能を一体的に併せ持つセンターを設置し障がい者の相談体制を充実するもの。				
	具体的な事業内容 ①総合的・専門的な相談支援の実施 ②地域の相談支援体制の強化の取り組み ③権利擁護・虐待の防止 ④障がい者虐待の広報，啓発 など				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	基幹センターの設置数	1	1	100%	a
成果の指標	支援（人材育成）件数（件）	15	15	100%	
	虐待対応（事実確認）件数（件）	30	35	117%	
補足					

(6)ホームレス自立支援事業

目的	就労自立による自立や福祉的施策による自立に向けた支援を実施し、市内にホームレスがいない状態を目指す。	H28事業費		220,189	千円
		H29事業費		224,936	千円
対象	ホームレス，ホームレスになるおそれがあるもの	担当	保健福祉局総務部生活自立支援課		
実施内容	・巡回相談・アフターケア事業 就労自立支援センター運営事業 緊急一時宿泊事業（シェルター） 自立支援事業（アセスメントセンター） 一時保護自立支援事業（福祉センター）				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	相談延べ件数（巡回等）	9,100	6,750	74%	c
成果の指標	－	－	－	－	
補足	－				

施策1-7 子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり			
施策主管局	こども未来局	関連局	住宅都市局
施策の課題 出生数は将来的に減少傾向となることが見込まれています。また、児童虐待相談件数が増加しており、約6割の保護者が子育てに負担感や不安感を抱えているほか、働き方の変化などに伴い保育ニーズが多様化しています。 安心して働き、子どもを生み、育てられるよう、子育て環境の充実を図る必要があります。			
施策の方向性 家庭、学校、地域、企業、NPOなどと連携し、児童虐待など子どもに関するさまざまな問題に対する相談体制や地域全体での子育て支援の充実を図り、すべての子どもと子育て家庭を見守り育みます。 また、多様な保育サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進し、安心して子どもを生み育てられる環境づくりに取り組みます。			

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、細字：主要事業、[]：その他の取組み

●子どもの権利の尊重	児童虐待防止対策の推進〔子育て見守り訪問員派遣事業、児童家庭支援センター、虐待防止等強化事業、子ども虐待防止活動推進委員会〕 社会的養護の充実〔ファミリーホーム〕
●安心して生み育てられる環境づくり	保育所等整備の推進〔保育所等整備費助成〕 保育士の人材確保（保育士就職支援等） 多様な保育サービスの充実〔一時預かり事業、延長保育、障がい児保育、福岡市子育て支援コンシェルジュ、待機児童支援事業、休日保育、産休明けサポート事業、病児・病後児デイケア事業〕 母と子の健康づくり〔妊婦健診・乳幼児健診、特定不妊治療費助成事業、★産後ケア事業、★産後ヘルパー派遣事業〕 ワーク・ライフ・バランスの普及促進〔市民や企業と共働した子育て支援〕
●地域における子育ての支援	留守家庭子ども会事業 障がい児の療育の充実〔特別支援学校放課後等支援事業、障がい児地域交流支援事業、発達障がい者支援体制整備事業、私立幼稚園障がい児支援事業〕 子どもプラザ事業 地域子ども育成事業 区における子育て支援事業 〔◆地域の子育てネットワークづくり<再掲：東区>、◆乳幼児子育て安心事業<再掲：中央区>、◆元気ハツラツみなみっ子応援事業<再掲：南区>、◆城南区子育て応援メルマガ事業<再掲：城南区>、◆さわらっ子育て応援事業<再掲：早良区>〕

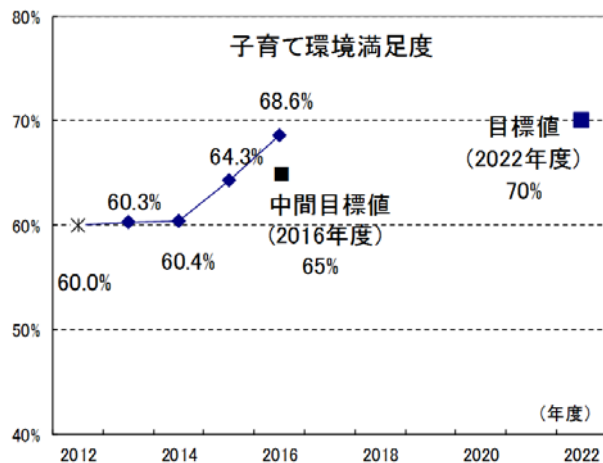
1 施策の評価

○：概ね順調	・児童虐待防止対策の推進、保育所等整備の推進、留守家庭子ども会事業などの取組みは、概ね順調に進んでいる。 ・成果指標のうち「子育て環境満足度」は中間目標値を上回っている。「保育所入所待機児童数」はH26.4に目標値である0人を達成したが、H28.4は73人。保育所等定員数は、H24nから約7千人増の33,541人と、保育ニーズへの対応を着実に進めている。
--------	--

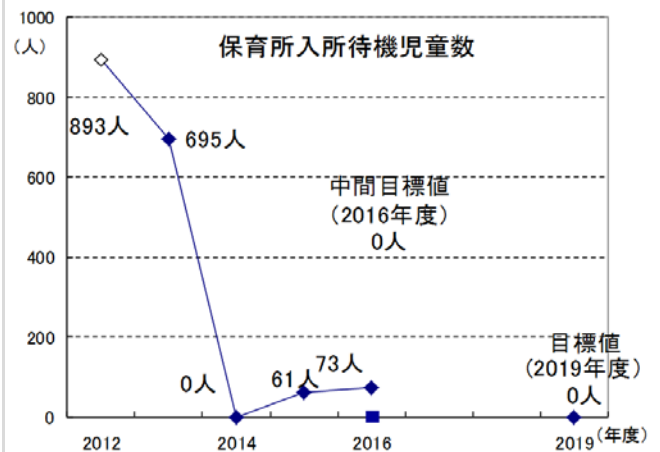
2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

指標	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
子育て環境満足度（福岡市が子育てしやすいまちだと感じる、高校生以下の子をもつ保護者の割合）	60.0% (2012年度)	68.6% (2016年度)	65%	70%	A
保育所入所待機児童数	893人 (2012年度)	73人 (2016年度)	0人 (2016年度)	0人 (2019年度)	B

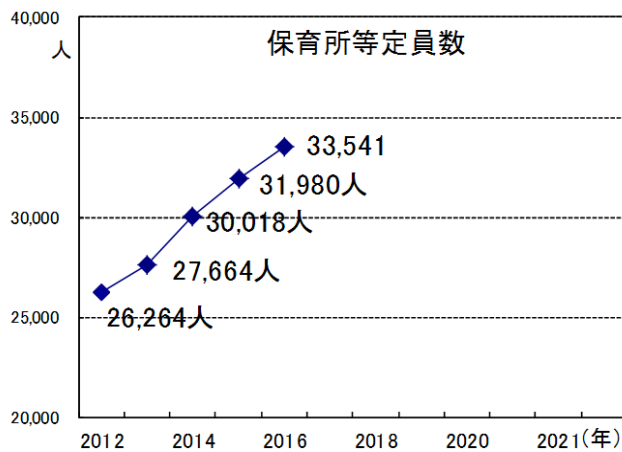


出典：総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」



出典：こども未来局調べ

《補完指標》

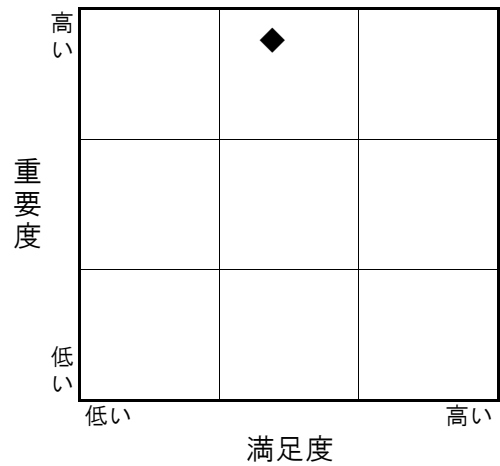


出典：こども未来局調べ

《市民満足度調査（2015年度調査）》
子どもの健やかな育ち・
安心して生み育てられる社会づくり

満足度		重要度	
満足	27.5%	重要	83.9%
不満足	30.2%	非重要	1.8%
どちらでもない	40.5%	どちらでもない	11.3%

満足度と重要度の分布(平均評定値)【9 区分評価】



指標等の分析
【成果指標】 ・子育て環境満足度は、中間目標値を上回っている。 ・保育所入所待機児童数は、定員増の取組みを進めたものの、それを上回る入所申込数の増加により待機児童数はH28. 4. 1時点で73人となった。 ＜政令市の状況＞ ・H28. 4. 1:待機児童数の政令市平均92人（福岡市73人），待機児童数ゼロは6 政令市 《補完指標》 ・保育所等整備の推進により，定員数は大幅に増加している。 (H24n：26, 264人→H25n：27, 664人→H26n：30, 018人→H27n：31, 980人→H28n：33, 541人)

3 取組みの進捗状況・課題と今後の方向性

●子どもの権利の尊重

児童虐待防止対策

- 【進捗】・休日・夜間に虐待通告のあった家庭への「子育て見守り訪問員」による訪問及び目視による児童の安全確認等を実施。
 ＊H28n：延べ訪問件数304件，うち目視確認135件
 ・子ども家庭支援センターで家庭からの相談に対する対応や区の求めに応じ心理判定などの技術的な助言や援助，児童相談所から継続的な指導が必要とされた児童や家庭の受託及びファミリーホーム等への支援等を実施。
- 【課題】・福岡市こども総合相談センター・各区保健福祉センターにおける児童虐待相談対応件数は増加している。
 ＊こども総合相談センター
 H25n:415件 → H26n:547件 → H27n:563件 → H28n:976件
 ＊各区保健福祉センター
 H25n:302件 → H26n:251件 → H27n:331件 → H28n:411件
- 【今後】・児童虐待相談に対応するため，こども総合相談センターの体制を強化するとともに，子ども家庭支援センターでの休日・夜間の支援を継続して実施。
 ・研修体系を再編し実施するとともに，区子育て支援課にスーパーバイザーを派遣し，こども総合相談センター及び区保健福祉センター職員の専門性を強化。

社会的養護体制の充実

- 【進捗】・里親広報DVDを活用した里親制度に関する出前講座を積極的に実施。
 ・乳幼児専任の養育里親の新規開拓に取り組む。
 ・短期里親の活用などにより，児童の生活基盤である地域における一時保護を推進
- 【課題】・国の「里親委託ガイドライン」に里親委託優先の原則が明記される中，福岡市の里親登録数及び里親委託率は増加傾向。しかし，里親家庭を必要としている子どもの増加に新規里親登録が追いついていない状況にあり，養育里親家庭が慢性的に不足しているため，新規里親の更なる開拓が必要。
 ＊新規里親登録数（単位：世帯）
 H24n: 19 → H25n: 16 → H26n: 20 → H27n: 23 → H28n: 28
 ＊里親委託率（単位：%）
 H24n:31.5 → H25n:31.9 → H26n:32.4 → H27n:33.3 → H28n: 39.7
- 【今後】・継続して短期専任の里親区分構築に取り組むとともに，将来的に「全小学校区での里親登録」を目指す。
 ・引き続き，一時保護委託が可能な乳幼児専門の養育里親の開拓を推進。

●安心して生み育てられる環境づくり

新たな保育ニーズへの対応

- 【進捗】・保育所の増改築、新築、小規模保育事業等の多様な手法によりH28nは1,838人分の定員増を実施。
- 【課題】・H26.4に待機児童ゼロを実現したが、H28.4の待機児童は73人となっている。また、未入所児童も1,608人となっていることから、引き続き保育需要への対応が必要。
 ＊待機児童数（年度当初）
 H23n：727人 → H24n：893人 → H25n：695人 → H26n：0人 →
 H27n：61人 → H28n：73人
 ＊保育所整備数（定員増）
 H23n：1,160人 → H24n：1,400人 → H25n：2,354人 → H26n：1,962人 →
 H27n：1,561人 → H28n：1,838人
 ・「一億総活躍社会の実現」に向けて、国は保育施設の整備数を40万人から50万人へと上方修正しており、保育ニーズは今後も増加する見込み。
- 【今後】・予測を超えた保育需要があり、今後も増加が見込まれるため、ここ数年の人口増加と申込率などから想定される保育需要を基に整備を行うなど、柔軟に対応していく。

保育士などの人材確保

- 【進捗】・潜在保育士[※]等に対し、福岡市保育士・保育所支援センターにおいて就職あっせん等を実施するとともに、再就職等を支援するための就職支援研修会を開催。
 ＊就職あっせん等…H28n：保育士・保育所支援センターでの就職成立数103人
 就職支援研修会…H28n：7回
 ※保育士の資格を持ちながら、保育の職場に就業していない人
 ・保育士等の就労継続支援のため、弁護士及び社会保険労務士による相談窓口を設置し、心の悩みや勤務条件などの相談に対応。
 ＊H28n：弁護士3件、社会保険労務士5件
 ・私立保育所に対し、保育士等の処遇改善のための補助金を交付。
 ＊H28n：209か所
 ・潜在保育士等に対し、保育料の一部貸付及び就職準備金の貸付を実施。
 ＊H28n：保育料貸付38件、就職準備金貸付17件
- 【課題】・安定的な保育人材の確保に向け、市が実施する効果的な広報により、各事業の利用者等の拡大を図ることが必要。
- 【今後】・保育士の専門性の向上と安定的に保育人材の確保を図るため、保育士・保育所支援センターにおいて就職あっせん等を行うとともに、就労継続のための支援を推進。

多様な保育サービスの充実

- 【進捗】・一時預かり事業を8か所で実施。
 ・延長保育を実施する保育施設等に補助金を交付。
 ＊H28n：保育施設等232か所
 ・公立保育所で延長保育を実施。
 ＊H28n：7か所
 ・保育所に障がい児が入所している場合、公立保育所には加配保育士雇用費を措置（7か所）し、私立保育所には加配保育士の雇用費を助成（163か所）するとともに、巡回訪問指導（180園）や研修を実施（22回）。
- 【課題】・病児保育や就労形態の多様化等に対応できる保育サービスの充実が求められている。
- 【今後】・保護者のニーズに柔軟に対応するため、延長保育、休日保育、病児保育、一時預かり事業など、需要動向を踏まえながら多様な保育サービスを充実。

●安心して生み育てられる環境づくり（前ページからの続き）

産後早期の支援の充実

- 【進捗】・H28.12から、産後早期の母親等に対して心身のケアや育児サポート等の支援を行う「産後ケア事業」と「産後ヘルパー派遣事業」を開始。
- ＊実施状況
- 【産後ケア事業利用人数】 H28n：37人（H28.12～H29.3）
- 【産後ヘルパー派遣事業利用人数】 H28n：38人（H28.12～H29.3）
- 【課題】・開始したばかりの事業であり、市ホームページ等で広報をしているが、さらに市民への周知が必要。
- 【今後】・各区での母子健康手帳交付の際に事業の案内を行うとともに、産科医療機関を通じた周知も取り組んでいく。

●地域における子育ての支援

放課後などの活動の場づくり（留守家庭子ども会、特別支援学校放課後等支援事業）

- 【進捗】・留守家庭子ども会の利用児童の増加等に対応するため、放課後児童支援員等の増員を実施。
- ・狭隘化が見込まれる留守家庭子ども会施設について、計画的に増改築を実施。
- ＊H28n増改築：5箇所
- ・H28nに新たに留守家庭子ども会を1箇所開設。
- ・放課後や土曜・長期休暇中の障がい児の預かりを、H28nは市内7か所の特別支援学校で実施。
- 【課題】・留守家庭子ども会については、市内全体の利用児童は増加傾向にあり、H27nより施行されている「設備及び運営の基準を定める条例」に従い、設備や運営を向上させていくことが必要。
- ・子どもの発達等に不安を持ち医学的診断を受ける障がい児数（心身障がい福祉センター等の新規受診者数）は、増加を続けている。特に発達障がい児については、近年著しく増加。
- ＊心身障がい福祉センター等の新規受診者数 H28n：1,423人
- 【今後】・留守家庭子ども会の設備や運営の向上を図るため、施設や設備の充実、放課後児童支援員等の資質向上に向けた取組みを促進。
- ・子どもたちの放課後の居場所や障がい児を見守る体制の充実を図るなど、地域における子育て支援を推進。

4 重点事業

(1) 児童虐待防止対策の推進①（子育て見守り訪問員派遣事業）

目的	児童が心身共に安全な状態であることを確認する。 保護者を適切な相談機関につなげる。		H28事業費		14,163	千円
			H29事業費		14,163	千円
対象	児童虐待を受けている疑いがある18歳未満の児童及び保護者	担当	こども未来局こども総合相談センターこども緊急支援課			
実施内容	夜間・休日における「こども総合相談センター」への「泣き声通告」で、緊急性がある場合にセンターから委託業者に連絡を取り、委託を受けた「子育て見守り訪問員」が2人体制で家庭訪問を行い、児童を直接目視することにより安全確認を行った。また、休日、夜間に保護者からの一時保護の要請により児童の移送を行った。訪問した世帯で育児に困難を訴える保護者を相談機関につないだ。					
	指標内容		H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	訪問して目視確認ができた児童の割合（％）		70	44.4	63.4％	c
成果の指標	-		-	-	-	
補足	-					

(2) 児童虐待防止対策の推進②（児童家庭支援センター）

目的	虐待につながる過程での早めの相談と専門的支援により、子育て不安を解消し、虐待の未然防止と再発防止を強化する。			H28事業費	25,658	千円
				H29事業費	26,016	千円
対象	子育てに不安を感じている家庭・里親	担当	こども未来局こども部こども家庭課			
実施内容	NPOへの委託による、以下の相談業務等を実施した。 福岡市子ども家庭支援センター：「SOS子どもの村」 「はぐはぐ」					
	① 休日・夜間の相談対応 平日・・・・・・17時00分から20時00分まで 土・日曜日・祝日・・・・10時00分から17時00分まで ※毎週水曜日（SOS子どもの村），火曜日（はぐはぐ），年末年始は休業					
	② ファミリーホームや里親への支援					
	③ 児童相談所からの委託による指導					
	④ 一時保護の実施					
	⑤ 区からの求めに応ずる事業					
		指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	設置箇所数		2	2	100%	a
成果の指標	-		-	-	-	
補足	-					

(3) 保育所整備の推進（保育所等整備費助成）

目的	待機児童数ゼロを継続し、子育て世帯が安心して生み育てられる環境とする。			H28事業費	3,020,542 千円
				H29事業費	4,043,577 千円
対象	市内に住む、保育を必要とする児童（0～5歳）、子育て世帯	担当	こども未来局子育て支援部事業企画課		
実施内容	既存施設の増改築、新設、小規模保育事業等の多様な手法により、1,838人分の定員増を実施。				

	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	保育所定員の増	1,800	1,838	102%	
成果の指標	翌年度当初の待機児童数	0	89	-	
補足	-				

b

(4)保育士の人材確保（保育士就職支援事業）

潜在保育士及び指定保育士養成施設等卒業予定者が保育所に就労すること等を支援し、保育士の確保を図る。		H28事業費		6,411 千円		
		H29事業費		8,555 千円		
対象	潜在保育士及び指定保育士養成施設等卒業予定者	担当	こども未来局子育て支援部指導監査課			
実施内容	1 保育士・保育所支援センターの運営（就職相談及びあっせん等）					
	2 保育士就職支援研修会の開催（年7回）					
	3 指定保育士養成施設等の訪問（学生への就職支援及びPR，就職に関する調査）					
	4 各区役所・出張所における保育士・保育所支援センター臨時開設					
	5 就業継続支援研修会の開催（施設長対象：職場環境改善／新規採用職員対象：就労継続支援）					
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	支援センター相談者数（人）	1,200	1,197	100%	b	
成果の指標	支援センター相談者の保育所への就職者数（人）	110	103	94%		
補足	-					

(5)多様な保育サービスの充実①（一時預かり事業）

目的	保護者等が冠婚葬祭や通院、リフレッシュ等のために必要なときに、その養育する児童を一時的に預かることで、乳幼児の保護者の子育てに関する不安感、負担感を軽減し、虐待防止と児童の健全育成を図る。				H28事業費	45,165 千円
					H29事業費	61,858 千円
対象	乳幼児とその保護者			担当	こども未来局子育て支援部事業企画課，運営支援課	
実施内容	【一時預かり事業】 ○ 実施施設 8 か所 ○ 利用実績（延べ利用者数） H23n： 4,400人 H24n： 8,246人 H25n： 9,008人 H26n： 8,778人 					

(6)多様な保育サービスの充実②（延長保育）

目的	保護者の多様な保育需要に対応した保育を行うことで、子育て世帯が安心して生み育てられる環境とする。				H28事業費	358,892 千円
					H29事業費	387,177 千円
対象	18時以降の勤務等が必要な保護者（児童）	担当	こども未来局子育て支援部運営支援課			
実施内容	延長保育の実施保育施設等：291か所 延長保育を実施している保育施設等（232か所）に補助金を交付。公立保育所（7か所）で延長保育を実施。					
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	延長保育事業の実施保育所（園）	315	291	92%	a	
成果の指標	子育て環境満足度（%）	65.0	68.6	-		
補足	-					

(7)多様な保育サービスの充実③（障がい児保育(公立)）

目的	保育施設等において、発達に遅れがある、または心身に障がいのある児童の保育を実施し、健全な成長発達を促進するなど障がい児の福祉の増進を図る。		H28事業費		27,886千円	
			H29事業費		39,847千円	
対象	保育を必要とし、心身の障がいや発達に遅れがあり、 集団保育になじむと判定した児童	担当	こども未来局子育て支援部運営支援課			
実施内容	① 障がい児が入所している保育所に対する加配保育士雇用費の措置					
	② 障がい児が入所している保育所に対する巡回訪問指導（180園）					
	③ 全保育所対象の研修実施（22回）					
	④ 療育機関による訪問支援等の実施（240回）					
	⑤ 療育機関による児童状況書・児童判定書の作成（524件）					
	指標内容		H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	受け入れ実施可能園		7	7	100%	
成果の指標	子育て環境満足度（％）		65.0	68.6	-	
補足	-					

(8)多様な保育サービスの充実④（障がい児保育(私立)）

目的	保育施設等において、発達に遅れがある、または心身に障がいのある児童の保育を実施し、健全な成長発達を促進するなど障がい児の福祉の増進を図る。			H28事業費	352,244 千円
				H29事業費	397,968 千円
対象	保育を必要とし、心身の障がいや発達に遅れがあり、 集団保育になじむと判定した児童	担当	こども未来局子育て支援部運営支援課		
実施内容	障がい児を入所させている保育所に対して、加配保育士の雇用費を助成。（163か所に補助金を交付）				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	受け入れ実施可能園	213	213	100%	a
成果の指標	子育て環境満足度（％）	65	68.6	106%	
補足	－				

(9)留守家庭子ども会事業

目的	・入会要件のある児童を、学校敷地内の安全な環境下で受け入れる。 ・児童の自主性、社会性及び創造性の向上と基本的な生活習慣の確立を図る。		H28事業費		2,699,304 千円	
			H29事業費		3,360,543 千円	
対象	保護者が労働等のために昼間家庭にいない児童（小学生）	担当	こども未来局こども部放課後こども育成課			
実施内容	・留守家庭子ども会の運営にあたっては、市から主任支援員（嘱託員）を派遣するとともに、保護者や校区関係者、学校からなる校区ごとの運営委員会に委託し、地域住民も補助支援員として運営に協力するなど、地域ぐるみで子どもを見守る体制となっている。					
	・利用児童の増加等に対応するため、支援員等を増員した。また、狭あい化が見込まれる5校について、専用施設の増改築を行い、新たに開設した子ども会1校については、専用施設の新築を実施した。 ・支援員等の資質向上に向けた研修を行うとともに、運営方法等の改善を検討するなど、運営の質の向上を図った。					
	指標内容		H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	施設の整備件数		5	6	120%	a
成果の指標	全ての対象児童を受入している施設数		137	137	100%	
補足	—					

(10)特別支援学校放課後等支援事業

目的	・児童・生徒に放課後等の活動の場を提供。 ・保護者に就労やレスパイト（一時的休息）の時間を提供。		H28事業費	129,033 千円		
			H29事業費	134,163 千円		
対象	特別支援学校に通う児童・生徒とその保護者	担当	こども未来局こども部こども発達支援課			
実施内容	・放課後や土曜・長期休暇中、知的障がい特別支援学校(5箇所)、肢体不自由特別支援学校(2箇所)、病弱特別支援学校(1箇所)で実施する。事業内容については下記のとおり。 ＜実施日時＞平日：学校終了後から午後6時30分まで 土曜・長期休暇中：午前8時から午後6時30分まで ＜定員＞9名～15名(知的障がい)，10名(肢体不自由) ＜料金＞平日500円(今津は620円) 午前または午後だけの利用500円(今津は620円) 午前に引き続き午後も利用1,000円(今津は1,240円) ＜送迎＞原則保護者。 今津特別支援学校においては、事業終了後の送迎を実施。					
	指標内容		H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	放課後等支援事業実施学校数		7	7.0	100%	b
成果の指標	子育て環境満足度		65	68.6	106%	
	地域での支え合いにより、子育て家庭や高齢者が暮らしやすいまちだと感じる市民の割合		50	44.1	88%	
補足	－					

施策1-8 自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成			
施策主管局	こども未来局、教育委員会	関連局	市民局
施策の課題 子どもを取り巻く環境が変化し、教育課題が多様化する中、子どもの学力・体力の向上や、人との交流、体験の機会の確保が課題となっています。将来の福岡市を担う子どもたちを、家庭や学校、地域をはじめ、社会全体で育てていくことが必要です。 また、ニートやひきこもり、不登校など、社会生活を営む上で困難を抱える子ども・若者への支援が課題となっています。			
施策の方向性 基本的な生活習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲と志をもち、心豊かにたくましく生きる子どもの育成をめざした教育に取り組むとともに、教育環境の整備を進めます。また、いじめ、不登校などに対応する体制を整備し、社会全体で子どもをはぐくむ「共育」を推進します。 また、さまざまな体験活動の場の充実を図るなど、子ども・若者の自立心や社会性の醸成と健全な育成への取組みを進めるとともに、ニートやひきこもりなど困難を有する若者への相談体制の充実や、就学・就労など社会参加に向けた支援などを推進します。			

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、細字：主要事業、[]：その他の取組み

●知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を持った子どもの育成 - 教育実践体制の整備〔少人数学級、一部教科担任制、少人数指導〕 - 多様な教育の推進〔学力パワーアップ総合推進事業等〕 - アントレプレナーシップ教育 - 特別支援教育の推進〔特別支援教育支援員等の配置、特別支援学校・特別支援学級整備〕 - 道徳教育の推進 - 教職員の資質・能力の向上・活性化 - 家庭教育支援事業
●国際教育の推進 - 小学校外国語活動支援事業 - ネイティブスピーカー（外国人英語指導講師）委託事業 - 国際教育 礎プラン - 国際交流・英語体験活動の充実〔国際教育の推進等〕
●いじめ・不登校等対策の充実 - いじめ・不登校・ひきこもり対策強化〔いじめゼロプロジェクト等〕 - いじめ・不登校相談事業〔スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー活用事業等〕
●子ども・若者の健全育成の取組み - 放課後等の遊び場づくり事業 - 子どもがつくるまち「ミニふくおか」 - 中高生夢チャレンジ大学＜再掲7-5＞ - 子ども・若者の自立支援の促進〔若者のぶらっとホームサポート事業等〕 - 子どもとメディアのよい関係づくり事業 ◆長野県安曇野市との交流事業＜再掲：東区＞
●教育・健全育成環境の整備 - 科学館整備事業 - 中央児童会館等建替え整備（終了） - 学校規模適正化事業〔学校規模適正化事業、西都小学校整備、アイランドシティ地区小学校整備〕 - 学校給食センター再整備事業

1 施策の評価

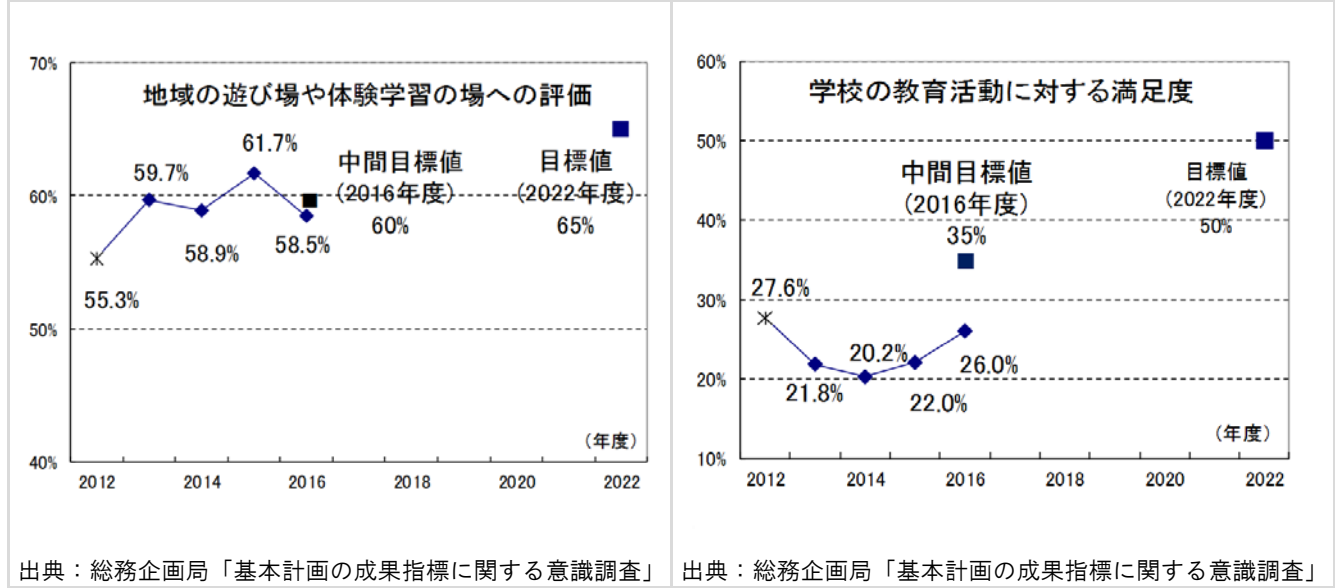
○：概ね順調	・子どもの学力向上や国際教育の推進、いじめ・不登校対策、健全育成などの取組みは、各事業ごとの目標に向けて順調に進んでいる。 ・成果指標は中間目標には届いていないものの、「地域の遊び場や体験学習の場への評価」は、概ね中間目標値（60％）前後で推移しており、「学校の教育活動に対する満足度」は「わからない」及び「無回答」を除いた肯定評価は増加傾向で、70.7％（H28n）となっている。また、保護者のみを対象に実施した調査（教育意識調査）では、満足度は57.8％（H27n）となっている。
---------------	--

2 施策の関連指標の動向と分析

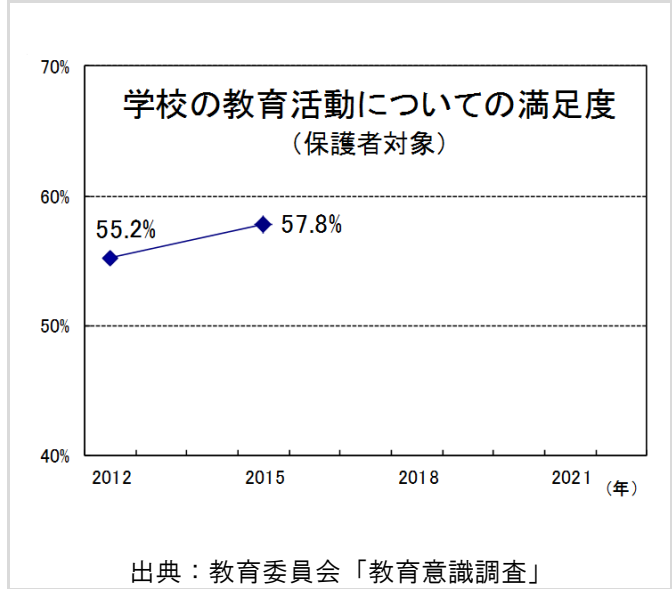
《成果指標》

指標	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
地域の遊び場や体験学習の場への評価（地域の小中学生はさまざまな遊びや体験学習をする場や機会に恵まれていると感じる、高校生以下の子をもつ保護者の割合）	55.3% (2011年度)	58.5% (2016年度)	60%	65%	B
学校の教育活動に対する満足度（＊）	27.6% (2012年度)	26.0% (2016年度)	35%	50%	B

＊地域社会全体で子どもを育む観点から、保護者だけでなく地域住民全てを対象とした満足度



《補完指標》

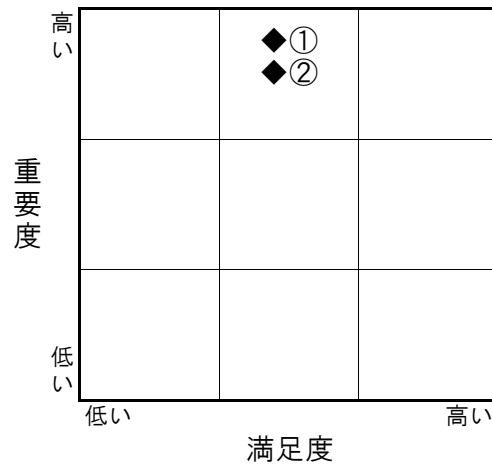


《市民満足度調査（2015年度調査）》

①学校教育の推進，教育環境の整備

満足度		重要度	
満足	25.4%	重要	82.8%
不満足	27.5%	非重要	1.9%
どちらでもない	45.1%	どちらでもない	12.3%

満足度と重要度の分布(平均評定値)【9区分評価】



②子ども・若者の健全育成

満足度		重要度	
満足	20.7%	重要	78.4%
不満足	26.7%	非重要	3.0%
どちらでもない	50.6%	どちらでもない	15.7%

指標等の分析

【成果指標】

・地域の遊び場や体験学習の場への評価については，放課後等の遊び場づくり事業（実施校数 H27n：97校→H28n：105校）やミニふくおか（まちの仕組みや仕事の成り立ちを理解することができた参加者の割合：92.6%）等の取組みを進めた結果，H28nは中間目標値を下回ったものの，概ね中間目標値である60%前後で推移している。

・学校の教育活動に対する満足度における肯定評価は中間目標値に届いていないものの，H28nはH27nに続いてさらに増加している。

＊H24n：27.6%，H25n：21.8%，H26n：20.2%，H27n：22.0%，H28n:26.0%

・一方，否定評価は初期値を下回っており，H28nはH27nに続いてさらに減少している。

＊H24n：22.3%，H25n：12.5%，H26n：13.5%，H27n：12.7%，H28n:10.8%

・なお，「わからない」及び「無回答」を除いた回答における肯定評価の割合は，50%を超えている。

＊H24n：55.2%，H25n：63.4%，H26n：59.8%，H27n：63.4%，H28n:70.7%

【補完指標】

・教育委員会がH24n及びH27nに保護者を対象に実施した教育意識調査における同様の設問では，肯定評価は50%を超えている。

＊肯定評価 H24n:55.2%，H27n:57.8%

＊否定評価 H24n:30.2%，H27n:28.8%

3 取組みの進捗状況・課題と今後の方向性

●知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を持った子どもの育成

基礎学力の向上

- 【進捗】・全国学力・学習状況調査や福岡市生活習慣・学習定着度調査等で明確になった課題を克服するため、「福岡市小中連携教育指針」に基づき、小中連携教育を推進するとともに、各学校が作成した学力向上推進プランをもとに、発達段階に応じた基礎的・基本的な学力の向上や学習規律の定着に取り組んだ。
・H28nの全国学力・学習状況調査では、全8分類中7分類で全国平均正答率を上回った。
- 【課題】・H28nの全国学力・学習状況調査結果により、各学校の学力課題に応じた取組や、児童生徒一人ひとりの課題に応じたきめ細かな指導のさらなる充実が必要。
・子どもたちの生きる力をより一層育むことをめざした次期学習指導要領の改訂（小学校H32n，中学校H33n全面实施）をふまえ、主体的・対話的で深い学びを具現化するための対応が必要。
- 【今後】・全国学力・学習状況調査や福岡市生活習慣・学習定着度調査等の実施を通して、学習内容の定着状況の把握や検証改善サイクルの確立などを行うとともに、児童生徒が相互に課題解決を図る学習の充実や、ICT（情報通信技術）等を活用した指導方法・指導体制を工夫し、学力向上へ向けた効果的な授業改善の取組を推進する。
・小学校1～4年生の少人数学級や小学校5・6年生の一部教科担任制・少人数指導の継続など、小・中学校9年間の発達段階区分に応じた教育実践体制を整備し、基本的生活習慣の定着や学力向上に取り組む。

特別支援教育の推進

- 【進捗】・小中学校等の障がいのある児童生徒に特別支援教育支援員の配置を行いサポート。
＊H28n：226人
・特別支援学校の増築校舎をH29nから供用開始。
＊東福岡特別支援学校16教室，生の松原特別支援学校17教室
・知的障がい特別支援学級を小学校2校に新設。
＊H28nの設置率：小学校95.8%，中学校91.3%
- 【課題】・障がいのある児童生徒数は増加傾向にあり、特に発達障がいの可能性のある児童生徒数や自閉症・情緒障がい特別支援学級の児童生徒数が大幅に増加していることから、特別支援教育支援員の増員や学級の設置などが必要。
＊発達障がいの可能性のある児童生徒数 H23n：1,235人→H28n：2,387人
＊自閉症・情緒障がい特別支援学級児童生徒数 H23n：64人→H28n：150人
・「障害者差別解消法」（H28.4施行）の相談への対応や事例の積み重ねが必要。
- 【今後】・今後も、障がいのある児童生徒数の増加が想定されるため、特別支援学校の施設整備基準や特別支援学級等の設置基準などの対応策を検討。
・「障害者差別解消法」における合理的配慮を適切に提供できるよう、理解啓発、相談体制の構築を推進。

社会全体で子どもをはぐくむ「共育」の推進

- 【進捗】・「特色ある教育推進事業」と関連させ、地域の人材を活用した道徳授業を、全小中学校で公開した。
・「道徳教育推進の手引き」（H28.4）を作成・配付した。
- 【課題】・道徳の教科化（小学校H30n，中学校H31n 全面实施）に向け、教科書の導入、内容項目の変更等について教職員の共通理解が必要。
- 【今後】・「道徳教育推進の手引き」を活用して、教科化に向けてのポイントや、指導内容・方法についての研修を行う。

● 知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を持った子どもの育成（前ページからの続き）

教職員の資質・能力の向上

- 【進捗】・教職員の資質・能力の向上を図るため、教職員のライフステージ・キャリア・ニーズに応じて研修講座を企画実施した。
・H28nの研修講座受講者の研修満足度（4点満点）は3.51。
- 【課題】・教職員の大量退職・採用や教育課題の多様化などに伴い、一層、教職員の資質・能力の向上を図る必要がある。
- 【今後】・経験年数・職能・課題に応じた教職員研修の一層の充実を図る。

市立小中学校におけるアントレプレナーシップ教育の実施

- 【進捗】・チャレンジマインド育成事業
（小学校）
・全小学校でゲストティーチャー等による講話を実施。10校で夢の課外授業を実施。
・意思決定力を育てるシミュレーションプログラム「CAPS」を基幹校20校で実施。
（中学校）
・中学校23校で「起業家による社会人講話」を実施。（H27n～H29nで全中学校実施）
- 【課題】・「CAPS」の全小学校実施に向けて、指導資料の作成や研修の機会の確保などに努める必要がある。
・小学校で実施した学習の成果を、中学校での学習につなげるために、教育課程の編成や教育内容を工夫改善する必要がある。
- 【今後】・「CAPS」のH29nからの全小学校実施にあたって、機器操作や授業運営の研修機会確保を進める。
・小学校と中学校のアントレプレナーシップ教育に系統性をもたせることで、教育内容の充実に努める。

● 国際教育の推進

ゲストティーチャーによる外国の言語や文化との出会い（小学校）

- 【進捗】・ゲストティーチャーを1学級につき、6年生に年間35時間と5年生に15時間配置。担任との役割分担がうまくでき、効果的に活用できている。
・また、8割以上の児童がゲストティーチャーの英語のリズムやイントネーション等をまねて楽しく発話・発音していると回答した教師が76.7%に上った。
- 【課題】・次期学習指導要領における外国語活動の3・4年生早期化、5・6年生教科化に向けた取組
- 【今後】・ゲストティーチャーを5・6年生全学級に年間35時間配置し、外国の言語や文化に対する体験的な理解などを促進し、コミュニケーション能力の素地の育成を推進。

ネイティブスピーカーによる生きた英語を学ぶ機会の充実

- 【進捗】・中学校等にネイティブスピーカーを1学級あたり年間35時間配置し、生きた英語を学ぶ機会を充実することで、コミュニケーション能力の基礎を育成。
- 【課題】・将来、英語で発表・討論（議論）・交渉できる生徒を育成するための基礎となる高度な言語運用能力の育成
- 【今後】・中学校等において、英語によるアウトプットの機会を増やし、英語で自分の意見を述べたり、書いたりできる生徒の育成を図る。

●国際教育の推進（前ページからの続き）

小中高連携英語カリキュラムによる英語力アップ（国際教育礎プラン）

- 【進捗】 ・「国際教育礎プラン」における小中高連携推進モデル地区（バイエリア推進地区）で、小学校英語の早期化・教科化、中・高等学校で英語授業の高度化、ICT活用による遠隔授業について研究。
- 【課題】 ・次期学習指導要領に対応した小学校英語教育の早期化、教科化に向けたカリキュラムづくりと評価の在り方。
- 【今後】 ・国際教育礎プランの取組を報告会やモデル授業、カリキュラム・CAN-DOリスト、教材の提示を通して、全市に広げる。

英語を体験する多様な機会の創出

- 【進捗】 ・市立及び私立中学校の生徒300名をハウステンボス等に派遣し、2泊3日の英語体験学習を実施。
・小学生150名を対象に、福岡インターナショナルスクールで、留学体験を実施。
- 【課題】 ・児童生徒が参加者全体を前にして、自信を持って発表する力が弱い。
- 【今後】 ・体験学習の中に、プレゼンテーションなどを取り入れ、コミュニケーション力・行動力とともに、発信力育成につながるようなプログラムを検討していく。

●いじめ・不登校等対策の充実

いじめや不登校等の未然防止と早期発見、早期解決

- 【進捗】 ・「いじめゼロサミット」を開催（H28.8、約750人参加）し、いじめゼロ取組の報告・いじめ根絶に向けたシンポジウムを実施。啓発用メッセージDVD・ポスターの作成及び全小中学校・公民館へ配付し、いじめ防止の取組を推進した。
・Q-Uアンケートを小4から中3まで実施するとともに、不登校対応教員を中学校24校に配置し、いじめ・不登校の未然防止の取組を充実させた。
・スクールソーシャルワーカー22人を拠点となる小学校に、3人を教育相談課に配置し、関係機関と連携しながら児童生徒や保護者の課題改善に向けた支援を行った。
・スクールカウンセラーを離島を除く市立中学校67校、高校4校、特別支援学校2校に配置し、カウンセリングを中心に児童生徒や保護者の課題改善に向けた支援を行った。
- 【課題】 ・いじめの認知件数は増加傾向にあるが、国に比べて低い数値で推移している。
*小中学校の児童生徒1,000人あたりのいじめの認知件数
H20n：全国 7.40件、福岡市0.36件
H25n：全国17.04件、福岡市0.46件
H26n：全国17.30件、福岡市0.48件
H27n：全国21.00件、福岡市0.61件
・不登校児童生徒は、H27nまでは減少していたものの、H28nは、増加傾向にある。
*福岡市立小中学校における不登校児童生徒数
H20n：1,264人
H25n：963人
H26n：931人
H27n：896人
H28n：986人（速報値）
- 【今後】 ・引き続き「いじめゼロサミット」の開催などにより、いじめ防止の啓発を行うとともに、不登校対応教員を離島を除く中学校67校に配置、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、Q-Uアンケートをさらに活用し、問題を抱える児童生徒や保護者に対する支援を行うなど、いじめや不登校等の未然防止と早期発見、早期解決を推進していく。

●子ども・若者の健全育成の取組み

学校施設などを活用した遊びや活動の場づくり

- 【進捗】・放課後等の遊び場づくり事業実施校の拡大。
*H27n：97校→H28n：105校
- 【課題】・実施校の充実・拡大に向けて、学校・地域・保護者の理解を得ていくことが必要。また、事業に関わるスタッフの質を高めることが必要。
- 【今後】・事業の意義や遊びの効用について、学校・地域・保護者に、あらゆる機会を捉えて、普及啓発を行う。また、現場責任者、補助員、プレイワーカーへの研修などを実施し、事業を支える人材を、継続的に養成。

子ども・若者の主体性の醸成と職業観の育成

- 【進捗】・仮想のまちづくりや仕事などの体験を通して、子どもの主体性を育むとともに、まちづくりへの参画意識を醸成する契機として“子どもがつくるまち「ミニふくおか」”を開催。
*H28. 8. 23～25開催、延べ1,527人参加
・福岡を将来リードする人材育成を目的とする中高生夢チャレンジ大学を開設。
*H28n 参加者82名
*講座の満足度 H27n：97.3% → H28n：97.3%
*自分には創造力があると気づいた生徒の割合 H27n：95.3% → H28n：97.1%
- 【課題】・ミニふくおかの会場である九電記念体育館が閉館予定であり、平成31年度以降使用できなくなる。
・創造力に富んだ人材の育成が課題であり、中高生の段階で自己の創造性に気づくことに繋がるような活動の場の充実が必要。
・「子ども・若者白書」（内閣府）によると、諸外国に比べ日本の若者（13～29 歳）は自己肯定感が低く、社会を変えられるかもしれないと考える割合も低い（30.2%）という統計がある。
- 【今後】・ミニふくおか実行委員会などの関係者と協議しながら、事業の目的を効果的・効率的に達成することができる会場や事業手法を検討。
・「中高生夢チャレンジ大学」については、多くの中高生が参加し、成果を得ることができるよう、参加費や日程の設定、魅力のある講座づくりなど事業内容の改善を図るとともに、引き続き企業・大学等と連携し、福岡の将来を担う人材を育成する場や機会の提供に取り組む。

子ども・若者の自立支援

- 【進捗】・若者のぷらっとホームサポート事業を実施し、中高生を中心とした若者が気軽に立ち寄り、自由に過ごすことができる若者の居場所を運営（NPOに委託、毎週日曜日開設）。
*H28n：51回、延べ631名利用
・また、若者の居場所を提供・運営する団体に対して、ノウハウの提供や、財政支援（H28n：5団体）を行うとともに、若者の居場所の開設・運営（予定）団体や市民を集めた交流会を開催。
*H29. 2. 26、21人参加
・子ども・若者活躍の場プロジェクト事業を実施し、非行・ひきこもりなどの困難を有する若者に、農業体験等を通して立ち直り等支援や就労などに向けた第一歩を踏み出す機会を創出。
- 【課題】・非行者率は減少傾向だが、全国平均を上回る。
*刑法犯少年数（市） H28：751人
*非行者率（10～19歳の少年人口千人あたりの刑法犯少年）
H24：全国 6.6、福岡県 9.8、福岡市 9.8
H28：全国 3.4、福岡県 5.2、福岡市 5.3
- 【今後】・若者のぷらっとホームサポート事業では、居場所の利用者だけでなく、居場所を開設しようとする団体等に向けた効果的な情報発信についても検討。
・子ども・若者活躍の場プロジェクト事業については、参加者の就労や就学につながるよう、今後もさまざまな機会を継続して提供。
・非行、不登校、ひきこもりなど困難を有する子ども・若者の社会参加に向けた支援のため、地域の居場所や活動の場等を拡充。

●教育・健全育成環境の整備

さまざまな体験機会の充実

- 【進捗】・福岡市科学館については、H28.10に建物本体事業者と賃貸借契約を締結。11月には内装整備に着工し、H29.3には維持管理・運営を行う指定管理者を指定した。
- 【課題】・H29.10月の開館に向け、科学館が入居する本体建物の所有者、建物の維持管理事業者等と調整を行いながら事業を進める必要がある。
- 【今後】・福岡市科学館はH29.10月の開館に向けて事業を推進。

学校規模に起因する様々な教育課題への対応（学校規模の適正化）

- 【進捗】・「学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、舞鶴中ブロックでの小中連携校の整備（H26.4開校）、住吉中ブロックでの小中連携校の整備（H27.4開校）、玄洋小学校の過大規模化の解消に向けた西都小学校の整備（H29.4開校）、照葉小学校の過大規模化の解消に向けたアイランドシティ地区新設小学校（仮称）の整備（H31.4開校予定）など、学校規模の適正化を推進。
・壱岐小学校、名島小学校及び平尾小学校の講堂兼体育館改築等の施設整備により、教育環境を改善。
- 【課題】・小規模校における学校の統合の取組については、学校は単なる教育施設ではなく、地域のコミュニティや防災の拠点としての役割を持っていることから、学校がなくなることへの地域の不安が大きく、協議が整っていない校区がある。
・過大規模校における学校の分離新設の取組については、用地の確保が困難な場合がある。
- 【今後】・学校の統合・分離、通学区域の変更などの手法による学校規模の適正化については、それぞれの校区の実情を踏まえ、地域や保護者の理解を十分に得ながら進めていく。

学校施設空調整備による教育環境の改善

- 【進捗】・学校施設空調整備は、H27.8末に小学校・離島中学校3校の普通教室空調整備を完了し、H28.8末に中学校の普通教室空調整備を完了した。
- 【課題】・学校施設空調整備は、多額の費用を要することや、限られた期間で大量の整備を行う必要があることから、国交付金を活用し、PFI事業を中心に確実に整備を進めることが必要である。
- 【今後】・新年度の学級増に対する空調整備については、児童生徒の推計を基に予測をたてるとともに学校からの情報をもとに適切に対応する。

より安全・安心で質の高い給食の提供（学校給食センター再整備）

- 【進捗】・H26.9に第1給食センターの供用を開始
・H28.2に第3給食センター（仮称）の事業候補地を決定
・H28.8に第2給食センターの供用を開始
- 【課題】・第3給食センター（仮称）について、整備計画の策定に向けた検討を行う必要がある。
- 【今後】・新たに設置した第3給食センター（仮称）整備計画検討委員会において基本仕様や事業手法等を検討の上、H29n中に整備計画を策定し、H32nの供用開始を目指す。

4 重点事業

(1)教育実践体制の整備（少人数学級，一部教科担任制，少人数指導）

目的	【前期（小1～小4）】 基本的生活習慣や学習習慣の定着など		H28事業費	378,006 千円	
	【接続期（小5～中1）】 学習意欲を高め、粘り強く学習する態度の育成など		H29事業費	165,808 千円	
	【後期（中2～中3）】 進路について目標を持ち、社会の中で自分を生かそうとする態度の育成など				
対象	小中学生	担当	教育委員会総務部教職員第1課 指導部学校指導課		
実施内容	○小学校1～4年生で少人数学級を実施 個に応じたきめ細かな指導により、基本的生活習慣や学習習慣の定着を図るため、35人以下の少人数学級を実施 ○小学校5・6年生で一部教科担任制、少人数指導を実施 児童の興味・関心に応える授業の実施等により、学力の向上等を図るため、一部教科担任制及び少人数指導を実施 ○中学校1年生で少人数学級を実施 確かな学力の向上、中1ギャップへの対応などを図るため、学校選択による少人数学級を実施				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	少人数学級の実施率（小学校1～4年生）	全小学校	全小学校	100%	b
成果の指標	少人数学級により「児童の基本的生活習慣の定着に効果があった」とする学校の割合	100%	96.8%	97%	
補足	—				

(2)多様な教育の推進①（学力パワーアップ総合推進事業）

目的	H16年から実施してきた「学力づくりパワーアップ支援事業」における実施校の成果，およびH20年から実施してきた「学力パワーアップ総合推進事業」における推進拠点校の成果を，全小・中学校で活用し，本市児童生徒の着実な学力向上を図る全市的な取組を推進する。			H28事業費	41,814 千円	
				H29事業費	81,179 千円	
対象	本市全小中学校	担当	教育委員会指導部学校指導課			
実施内容	○すべての小中学校において，学力向上推進プランを策定し，検証改善サイクルに基づいた実効性のある学力向上の取組を推進した。 ○各学校の学力分析シートを作成し，担当指導主事の学校訪問による指導を実施した。 ○すべての小・中学校，特別支援学校に算数・数学の共通教材を配備した。 ○全市的な取組を牽引する役割を担う取組推進校と，学校と地域の「共育」による学力向上や家庭教育学習会の取組を進める取組重点校を選定し，役割を明確にした学力向上の取組を推進した。 ○すぐれた取組について全市で共有するために，学力向上のための研究大会を開催した。					
		指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	学力向上に係る取組状況調査 検証改善サイクルの確立（小中学校）		100%	98.6%	99%	a
成果の指標	「学習定着度調査」における正答率40%以上の児童の割合（小学校）		89%	91.0%	102%	
補足	－					

(3)多様な教育の推進②（特色ある教育推進事業）

目的	地域人材や社会施設の活用など地域と連携した教育活動を推進することにより、学校教育の活性化を図る。				H28事業費	15,362 千円
					H29事業費	16,448 千円
対象	各幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の園児・児童・生徒		担当	教育委員会指導部学校指導課		
実施内容	全幼・小・中・高・特別支援学校において「特色ある教育推進事業計画書」を作成し、地域と連携した教育活動を実施。年度末に活動報告をもとに活動内容を確認し、次年度の参考とする。					
	指標内容		H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	提出された計画書の数		231	231	100%	a
成果の指標	提出された報告書の数		231	231	100%	
補足	—					

(4)多様な教育の推進③（科学わくわくプラン）

目的	理科に対する興味関心を高める。				H28事業費	574 千円
					H29事業費	585 千円
対象	児童生徒	担当	教育委員会教育センター研修・研究課			
実施内容	○小・中学校において自然科学や理科学習に関する専門家、大学教授等による出前授業の実施 ○小中学校の児童生徒が取り組んだテーマ研究やものづくりのコンテストを実施し、展示会及び表彰式を開催 ○全市児童生徒を対象に大学教授等専門家による科学わくわく教室と小・中学校教師による天体観望会を実施					
	指標内容		H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	出前授業の実施校数		30	40	133%	a
成果の指標	児童アンケートにおいて肯定的な回答をした割合（満足度）		90%	95.0%	106%	
補足	－					

(5)多様な教育の推進④（職場体験学習事業）

目的	職場体験学習で様々な世代との交流を通して、豊かな社会性を育み、将来に夢や希望をもって成長することができるように、家庭・学校・地域・企業・行政の連携により、子どもの勤労観・職業観の育成など、社会全体で次世代育成支援に取り組む。			H28事業費	261 千円	
				H29事業費	298 千円	
対象	中学2年生	担当	教育委員会教育センター研修・研究課			
実施内容	○全中学校で、2年生の生徒を中心に、学校や地域の特性に応じて期間を設定するなど、職場体験を実施。 ○関係機関との連携のもと、職場開拓等の支援を行い、職場体験学習の円滑な実施を図る。 ○対象生徒全員に対し、活動中の賠償責任保険に加入し、活動を支援する。					
	指標内容		H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	職場体験学習の実施		全中学校	全中学校	100%	
成果の指標	担当者へのアンケートにおいて「生徒の学校生活に変容有り」と回答した割合		100%	98.5%	99%	
補足	—					

(6) 特別支援教育の推進（特別支援教育支援員等の配置）

目的	特別支援教育支援員を配置し、幼児児童生徒を支援することにより、障がいによる学習上又は生活上の困難を克服し、学校生活・学習活動の円滑化を図る。		H28事業費	154,027 千円	
			H29事業費	174,604 千円	
対象	市立小中学校等に在籍する発達障がいを含む障がいのある児童生徒	担当	教育委員会指導部発達教育センター		
実施内容	・支援員の配置希望調査を2回実施。 ・希望調査から優先度を判断し配置校を選定。 ・支援員226人を配置。 ・支援員研修を2回開催。				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	配置（校）率	100%	100%	100%	b
成果の指標	福岡市特別支援教育推進プランに係るアンケートにおいて、「特別支援教育支援員は適切に配置されている」と回答した割合	70%	62.0%	89%	
補足	—				

(7) 小学校外国語活動支援事業

目的	外国の言語や文化に対する体験的な理解や、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、児童のコミュニケーション能力の素地を養う。		H28事業費	73,359 千円	
			H29事業費	100,879 千円	
対象	小学生5・6年生	担当	教育委員会指導部学校指導課		
実施内容	・英語を母語とする、または英語に堪能なゲストティーチャーを6年生は全校35時間／年、5年生は全校15時間／年配置した。 ・各小学校で、授業公開・協議会を実施した。				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	校内研修の実施	全小学校	全小学校	100%	
成果の指標	「8割以上の子どもが『コミュニケーションへの関心・意欲が高まった』にあてはまる」と回答した学級担任の割合	80%	68.5%	86%	
補足	ー				

(8) ネイティブスピーカー（外国人英語指導講師）委託事業

目的	生徒の英語によるコミュニケーション力，行動力，発信力を向上させる。			H28事業費	312,564 千円
				H29事業費	312,344 千円
対象	福岡市立の中学生・高校生	担当	教育委員会指導部学校指導課		
実施内容	○中学校の全学級に年間35時間ネイティブスピーカー（外国人英語指導講師）を配置した。 ○中学校2・3年生を対象に，英語チャレンジテストを実施した。 ○英語の発信力の向上のために，全中学校を対象に，スピーチコンテストを実施した。参加校を増やし，全市的な取組にするために，先進的な取組を行っている学校の紹介等を行った。				

(9)国際交流・英語体験活動の充実①（国際教育の推進）

目的	児童・生徒のコミュニケーション力，行動力，発信力の向上をめざす。		H28事業費	1,438 千円		
			H29事業費	1,438 千円		
対象	福岡市立の小・中の児童・生徒	担当	教育委員会指導部学校指導課			
実施内容	【小学生留学体験 イン モモチ】小学校5・6年生を対象に，福岡インターナショナルスクールで英語を使った体験活動を3日間実施した。150名（1日につき50名）までの参加。					
	指標内容		H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	「楽しく英語を使った活動を行うことができた」と答えた児童の割合		93%	97.9%	105%	b
成果の指標	「2学期からの外国語活動が楽しみだ」と答えた児童の割合		93%	91.8%	99%	
補足	－					

(10)国際交流・英語体験活動の充実②（グローバル チャレンジ推進事業）

国際交流・英語体験活動の充実（マダガスカル・バレンシア・マレーシア・マニラ	
---	--

(11)国際交流・英語体験活動の充実③（アジア・ユース・教育フォーラム派遣事業）

目的	英語によるコミュニケーションを図れる能力，海外に視野を広げる積極性，異国の文化を理解できる豊かな国際感覚を身につけた人材を育成する。		H28事業費	481 千円		
			H29事業費	396 千円		
対象	福岡市立高等学校 1 年生～ 3 年生		担当	教育委員会指導部学校教育企画担当		
実施内容	H21.9に釜山広域市教育庁と本市教育委員会との間で締結した「教育交流に関する覚書」を受け，釜山広域市教育庁から「ぜひ福岡市立高校の生徒を招待したい」との要請を受け，「福岡らしい国際教育の推進」に合わせ開始。 H23nより，釜山広域市で実施されたアジアユース・教育フォーラムに福岡市立高校生10名と引率教員等 3 名を派遣。					
	指標内容		H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	各高等学校における報告会の実施		4	4	100%	a
成果の指標	市立高校全体の英検レベル 2 級以上の生徒数		72	80	111%	
補足	－					

(12)いじめ・不登校・ひきこもり対策強化①（いじめゼロプロジェクト）

目的	いじめ問題に対する児童会・生徒会等の活動を活性化させる。 保護者・地域に啓発活動を行い、子どもたちを支援する意識を高め、その体制を構築する。			H28事業費	4,646 千円
				H29事業費	4,485 千円
対象	児童生徒 保護者 (福岡市民)	担当	教育委員会指導部生徒指導課		
実施内容	(1) いじめ根絶をめざした「いじめゼロ取組月間」を実施 (2) 8月下旬に「いじめゼロサミット2016」を開催 ・取組月間の成果と課題を報告 ・いじめ根絶を目指したシンポジウム ・毎月10日の取組内容を採択 (3) いじめゼロ実現プロジェクト ・サミットを受けて各学校での取組を実施 ・報告書を提出				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	児童生徒が主体となつたいじめ防止の取組が行われた学校数	212校	212校	100%	b
成果の指標	全国学力・学習状況調査で「いじめはどんなことがあってもゆるされない」と回答した小6と中3の児童生徒の割合	100%	95.7%	96%	
補足	ー				

(13)いじめ・不登校・ひきこもり対策強化②（不登校対応教員配置）

目的	不登校・不登校傾向のある生徒への適切な指導・支援や校内適応指導教室の運営に従事するとともに、学校におけるコーディネーターの役割を担うなど、専任的に従事する不登校対応教員を配置する。			H28事業費	76,167 千円		
				H29事業費	63,609 千円		
対象	福岡市の全児童生徒	担当	教育委員会指導部生徒指導課				
実施内容	○不登校生徒の多い中学校24校に不登校対応教員を配置						
	○校内適応指導教室の効果的な運営や、不登校生徒への対応力向上のため、不登校対応教員研修及び情報交換会として、不登校対応教員連絡会を実施（年間10回）						
	・不登校対応教員連絡会の実施：月1回実施						
	・不登校対応教員研修会：初期研修会2回，研修会2回実施						
	○登山，釣り体験など各学校の実態や不登校生徒の実態に応じた自然体験・社会体験活動の実施を支援						
	○不登校対応教員配置校へ不登校専任指導主事の学校訪問を実施						
	指標内容			H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	不登校対応教員配置校における復帰率			60	43.1%	72%	b
成果の指標	不登校児童生徒数			885	986	90%	
補足	不登校児童生徒数のH28実績は速報値						

(14)いじめ・不登校・ひきこもり対策強化③（Q-Uアンケート実施）

目的	・学級生活満足群の増加と不満足群の減少 ・いじめがなく不登校児童生徒のいない学校 ・教員のチーム実践 ・OJTの定着		H28事業費	25,804 千円		
			H29事業費	30,296 千円		
対象	・小学校4年生～中学校3年生 ・教員	担当	教育委員会指導部生徒指導課			
実施内容	○いじめや不登校の未然防止及び早期発見のため、市内すべての小学校4～6年生、中学校1～3年生に、Q-Uアンケートを実施 ○全小・中学校で、全市一斉Q-Uアンケート実施に向けた研修会、校内での事例検討会を実施。					
	※Q-Uアンケート・・・学校生活における児童生徒の意欲や満足感及び学級集団の状態を測定					
	指標内容		H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	Q-Uアンケート実施率		100	100	100%	b
成果の指標	不登校児童生徒数		885	986	90%	
補足	不登校児童生徒数のH28実績は速報値					

(15)いじめ・不登校相談事業①（スクールソーシャルワーカー活用事業）

目的	多様な悩みを抱えた児童生徒及びその保護者を支援し、児童生徒の社会的自立に資する。			H28事業費	99,502 千円
				H29事業費	105,118 千円
対象	いじめ・不登校をはじめとした様々な諸問題を抱えた児童生徒とその保護者	担当	教育委員会指導部教育相談課		
実施内容	児童生徒が日常生活で生じる様々な支障や困難に対して、学校を基盤にした支援活動を行い問題解決を図った。				
	H28nは、県費加配 1 人を含めた25人のうち、22人を拠点となる小学校に配置するとともに、3人を配置校以外の相談に対応するため教育相談課に配置し、支援活動を行った。				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	スクールソーシャルワーカーの配置人数	25	25	100%	b
成果の指標	不登校児童生徒数	885	986	90%	
補足	不登校児童生徒数のH28実績は速報値				

(16)いじめ・不登校相談事業②（スクールカウンセラー活用事業）

目的	いじめ・不登校をはじめとした様々な諸問題を抱えた児童生徒とその保護者を支援し、児童生徒の社会的自立に資する。			H28事業費	105,907 千円
				H29事業費	106,787 千円
対象	いじめ・不登校をはじめとした様々な諸問題を抱えた児童生徒とその保護者	担当	教育委員会指導部教育相談課		
実施内容	児童生徒及び保護者に対してカウンセリングを通して、個々の悩みや問題の解決に向けた支援を行った。 H28nは、離島を除く中学校67校、市立高校4校、特別支援学校2校の計73校に配置した。 小学校については、中学校配置のスクールカウンセラーが対応し、離島を除く141校の小学校に定期的派遣を行った。 特別支援学校は、博多高等学園と屋形原特別支援学校を拠点として、他の6校については派遣による対応を行った。				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	スクールカウンセラーの配置校	73	73	100%	b
成果の指標	不登校児童生徒数	885	986	90%	
補足	不登校児童生徒数のH28実績は速報値				

(17)放課後等の遊び場づくり事業

目的	○子どもたちが、自由に遊べる場を増やす。また、外遊びする時間や集団遊びする子どもを増やす。 ○子どもたちの体力やコミュニケーション力の向上、ストレス解消、自尊感情の醸成等が図られ、子どもたちが健やかに成長する。			H28事業費	266,716 千円
				H29事業費	317,171 千円
対象	小学校の児童	担当	こども未来局こども部放課後こども育成課		
実施内容	●校区運営委員会、民間事業者等に運營業務を委託し、助言等を行う運営協議会の設置や開催日の見守りに地域・保護者の協力を得て実施。 ①開催日：平日の週3日間程度 ②場所：校庭（一部体育館、校舎内特別教室等） ③実施校数：105校（H28n末現在） ④参加児童数（延べ）：242,788人（H28n末現在） ●事業の活性化を図るため、人材育成事業や普及・啓発活動を実施。 （1）プレイワーカー養成講座＜入門・実践編＞ 講座5日間、修了者数28人。現場実習3日間、のべ11人参加。 （2）学生プレイワーカー育成事業（H28n末現在） 登録学生数47人。実習・支援日数（延べ）115日間。 （3）関係者（現場責任者・補助員・プレイワーカー）研修の実施 （4）わいわい広場の意義・遊びの効用の普及・啓発活動				
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	わいわい広場の参加者数	—	242,788	—	—
成果の指標	参加前と比較して、遊びの効用による良い変化があったと回答した保護者の割合 （3年毎に調査予定：次回は平成30年度）	—	—	—	
補足	指標は、H28n中に新たに設定しているため、H28n目標は未設定				

(18)子どもがつくるまち「ミニふくおか」

目的	仮想のまちづくりを遊びながら体験する事により、 ・子どもの創造性、主体性、自発性を育む。 ・子どものコミュニケーション能力を育む。 ・まちづくりへの参画意識を醸成する。 ・仕事体験を通じ、仕事や仕事の成り立ちへの興味を見出す。		H28事業費	14,300 千円		
			H29事業費	14,300 千円		
対象	小学校3年生～大学4年生	担当	こども未来局こども部放課後こども育成課			
実施内容	○実行委員会形式にて、企画・運営を行う。 ○子ども実行員会を設置し、10回のワークショップの中で、まちの仕組みやルール、配置、参加する子どもの役割を決定。 ○ボランティアスタッフが、子どもたちをサポート。 ○会場内は、子どもたちを中心に運営。 ○企業・団体から、協賛金・物資・人材の提供を受けて実施。 【開催概要】 ●開催日：28年8月23日（火）～25日（木）11～16時 ●会場：九電記念体育館 ●参加者数：延べ1,527人（開催3日間） ●協賛企業・団体数：46社・団体					
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	ミニふくおか当日の参加者数	1,500	1,527	102%	b	
成果の指標	《参加者・子ども実行委員》 まちの仕組みや仕事の成り立ちを理解したという 参加者等の割合	100	93.0	93%		
補足	ー					

(19)子ども・若者の自立支援の促進①（若者のぷらっとホームサポート事業）

目的	対象者の非行防止や不登校予防などを通じ、社会性や規範意識を育む環境をつくり、自立した社会人として成長する。			H28事業費	2,611	千円
				H29事業費	3,584	千円
対象	非行や不登校傾向にある中高生を中心とした若者	担当	こども未来局こども部青少年健全育成課			
実施内容	○若者居場所の運営（子どもNP0センター福岡へ運営委託） ・南区大橋にて毎週日曜日：計51回開催 のべ631名利用					
	○実践団体や開設予定団体、市民を集めた交流会の開催 H29.2.26 九大大橋サテライト 21名参加					
	○開設・運営する団体に対するノウハウの提供					
	○開設・運営する団体に対する財政支援 ・交付団体 5団体					
	○事業の周知・広報					
	指標内容		H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	地域で活動する団体数（団体）		6	11	183%	a
成果の指標	少年非行者率の低減（10～19歳の少年人口千人あたりの刑法犯等少年）		7.3	5.3	138%	
補足	－					

(20)子ども・若者の自立支援の促進②（子ども・若者活躍の場プロジェクト）

目的	非行やひきこもりなど、困難を有する子ども・若者に農業体験等の場を提供することにより、就労や更正に向けた第一歩を踏み出す機会を提供する。	H28事業費		3,013	千円	
		H29事業費		2,933	千円	
対象	立ち直りを必要とする非行少年，市内の困難を有する若者	担当	こども未来局こども部青少年健全育成課			
実施内容	○ 参加者による農作業及び農作物の管理(月 4 回程度, 毎週水曜日 各団体毎に実施) ○ 参加者が作付けから行った野菜を使用した販売会 （玉ねぎを使用した万能ソース販売会，西区まると博物館への出店） ○ 就労等に向けての勉強会を月に 1 回程度実施（通称39ゼミ） ○ 団体間の情報共有及び交流のツールとして39ふぁ～む通信の発行					
	指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	参加団体数	7	6	86%	a	
成果の指標	参加者の生活状況の改善	12	23	192%		
補足	—					

(21)科学館整備事業

目的	老朽化に伴う少年科学文化会館閉館とともに，子どもの理科教育環境向上の必要性等も踏まえ，子どもたちの学力の向上と福岡の将来を担う人材の育成に寄与することを目的として科学館を整備する。		H28事業費	459,656	千円	
			H29事業費	701,505	千円	
対象	福岡市科学館	担当	こども未来局こども部青少年施設検討担当			
実施内容	○H28. 10 賃貸借契約締結 ○H28. 10 実施設計完了 ○H28. 11 内装整備着工 ○H29. 3 指定管理者指定					
	指標内容		H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	—		—	—	—	a
成果の指標	—		—	—	—	
補足	H29n供用開始に向け，事業は順調に進んでいる。					

(22)学校規模適正化事業

227 学校規模適正化事業						
目的	「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、学校の統合・分離、通学区域の変更など、校区の実情に応じた手法により、学校規模の適正化を図り、学校規模に起因する教育課題を解決し、教育効果の向上を図る。			H28事業費	2,566,072 千円	
				H29事業費	144,945 千円	
対象	学校規模適正化対象校区の児童生徒、保護者、地域住民	担当	教育委員会総務部教育政策課			
実施内容	<小規模校> ・志賀中ブロックの教育環境整備に向けた地域・保護者との協議 ・舞鶴小・中学校の第2運動場の整備推進 ・その他、第1次計画対象校区との協議 <過大規模校> ・玄洋小学校の過大規模解消に向けた西都小学校の整備推進（H29.4開校） ・照葉小学校の過大規模解消に向けた新設小学校の実施設計（H31.4開校予定） ・平尾小学校における過大規模校対策として、講堂兼体育館改築等の施設整備（H28～） ・その他、過大規模校対策検討					
		指標内容	H28目標	H28実績	達成率	事業の進捗状況
成果の指標	—		—	—	—	
補足	過大規模校（玄洋小、照葉小）の解消に向けた新設校の整備等（H29.4西都小学校開校、H31.4アイランドシティ地区新設小学校開校予定）による学校規模の適正化により教育課題を解消。今後も学校規模の適正化にあたっては、保護者や地域の意見を十分に踏まえ、しっかりと協議を重ねながら事業を進めていく。					—